



第四次伊東市総合計画

第九次基本計画
中間評価書

目次（施策分野別）

政策目標1「やさしさと笑顔に溢れる健康なまち」

施策分野		課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
1-1 地域医療の充実	◎	健康医療課		1
1-2 健康づくり支援	◎	健康医療課		3
	○	教育総務課	03食育の推進	
1-3 出産・子育て支援の充実	◎	健康医療課		5
1-4 保育の充実	◎	幼児教育課		7
1-5 高齢者福祉の充実	◎	高齢者福祉課		9
1-6 障がい者福祉の充実	◎	社会福祉課		11
1-7 地域福祉の推進	◎	社会福祉課		13
1-8 保険・年金制度の運営	◎	保険年金課		15

政策目標2「安全・安心で快適なまち」

施策分野		課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
2-1 消防・救急体制の強化	◎	消防本部		17
2-2 災害対策の充実	◎	危機対策課		19
	○	教育総務課	03耐震化の推進（指標）	
	○	建築住宅課	03耐震化の推進（指標）	
	○	社会福祉課	04災害時要援護者避難支援計画の推進	
2-3 総合治水対策の強化	◎	建設課		21
	○	危機対策課	03水防体制の整備	
2-4 地域安全活動の充実	◎	危機対策課		23
	○	市民課	03市民（消費者）の立場に立った相談業務の充実	
2-5 安全な水の安定供給	◎	水道課		25
2-6 ごみ対策の充実	◎	環境課		27
2-7 環境にやさしいまちづくり	◎	環境課		29
	○	産業課	02森林整備事業の促進	
2-8 生活排水対策の充実	◎	下水道課		31
	○	環境課	05適正な浄化槽の継持管理の推進（指標）	
2-9 良好な住環境の整備	◎	建築住宅課		33
2-10 潤いと活気のあるまちづくり	◎	都市計画課		35
2-11 公共交通体系の充実	◎	都市計画課		37
2-12 道路環境の整備	◎	建設課		39

政策目標3「心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち」

施策分野		課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
3-1 教育環境の整備	◎	教育総務課		41
3-2 教育の充実（幼稚園）	◎	幼児教育課		43
3-3 教育の充実（小・中学校）	◎	教育指導課		45
	○	教育総務課	0302園児児童生徒の健康診断・各種検診の実施	
3-4 生涯学習活動の推進	◎	生涯学習課		47
3-5 市民スポーツ活動の支援	◎	生涯学習課		49
3-6 歴史・芸術文化の振興	◎	生涯学習課		51
3-7 国際交流の推進	◎	市長公室課		53
3-8 青少年の健全な育成	◎	生涯学習課		55

政策目標4「場の力が創造する魅力・活力のあるまち」

施策分野		課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
4-1	観光の振興	◎ 観光課		57
4-2	健康保養地づくりの推進	◎ 観光課	01健康保養地づくり事業の充実・強化	59
		◎ 健康医療課	02生活習慣病対策 03食育の推進	
		◎ 産業課	04食の安全・安心への取組	
		◎ 健康医療課	05医観連携の推進に資する施設整備	
4-3	広域連携による誘客の拡充	◎ 観光課		61
4-4	商工業の振興	◎ 産業課		63
		○ 市長公室課	04企業誘致の取組	
4-5	農林業の振興	◎ 産業課		65
		○ 農業委員会事務局	90活発な農業委員会運営	
4-6	水産業の振興	◎ 産業課		67

構想の推進「まちづくりを進めるために」

施策分野		課 名	施策分野の一部を担当する場合、その該当する手段	ページ番号
5-1	市民参画によるまちづくり	◎ 市長公室課		69
5-2	市民の信頼に応える行政運営	◎ 行政経営課	01行政運営の効率化 02広域行政の推進 03信頼される人材の育成	71
		◎ 庶務課	04情報公開・個人情報保護の推進	
		◎ 情報政策課	05情報化の推進	
		◎ 市民課	91親切で的確な窓口対応 92利便性の高い窓口サービスの提供	
		◎ 会計課	93適正な会計事務処理	
		◎ 監査委員事務局	94適正な監査事務処理	
		◎ 選挙管理委員会事務局	95選挙の適正な管理執行	
		◎ 議会事務局	96議会情報の公開の推進 97議員活動の支援	
5-3	健全な財政運営	◎ 財政課	01財政の健全化の推進	73
		◎ 行政経営課	02財源の効果的活用	
		◎ 課税課	03自主財源の確保	
		◎ 収納課	03自主財源の確保	
		◎ 競輪事業課	04競輪事業の健全化	
		◎ 収納課	90納税環境の整備	

第九次基本計画・中間評価書 評価区分

区分	達成状況		
A	目標達成 又は 早期達成が可能		
B	目標達成に向け順調に推移	B+	当初の想定以上に推移し、目標達成が見込まれる
		B	当初の想定どおりに推移し、目標達成が見込まれる
		B-	当初の想定より若干遅れているが、目標達成が見込まれる
C	目標達成に向けより一層の努力が必要		
D	目標達成困難		
—	評価困難		

区分	推移
↗	増加（減少を目標としている指標では減少）
→	維持・横ばい
↘	減少（減少を目標としている指標では増加）

第九次基本計画 中間評価（１－１）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	1	地域医療の充実	担当課	健康医療課
目 標	質の高い医療を受けることができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	市内医療機関の受診率	(H22.8) 入院 30.0% 外来 80.9%	入院 32.9% 外来 82.0%	入院 41.7% 外来 91.1%	C
	市内医療機関の医師、看護師数	(H20.12) 医師 105人 看護師 481人	(H24) 医師 101人 看護師 516人	医師 115人 看護師 534人	B

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内医療機関の受診率	入院 31.4% 外来 80.6%	入院 34.5% 外来 81.3%	↗
	市内医療機関の医師、看護師数	(H22) 医師 95人 看護師 481人	医師 101人 看護師 516人	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 高度な医療機能を備えた新病院の整備	診療科目数	12診療科	16診療科	17診療科	B+
02 地域内の医療連携の推進	市民病院における患者紹介率	27.7%	30.1%	30%以上	B+
03 伊東市民病院の運営の充実	病床利用率	72.3%	79.4%	87.2%	B
04 救急医療体制の充実	救急車による市外医療機関転院搬送件数	327件	226件	200件以下	B-
05 医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	0人	240人	1,000人	C
06 災害医療体制の充実	県が作成する医療救護計画における市民病院の位置づけ	救護病院	災害拠点病院	災害拠点病院	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
伊東市民病院の管理運営に関する市民代表を交えた会議の設置	・新病院建設諮問会議で、主に新病院に整備する医療機能についての検討を実施（平成24年度までに計10回開催） ・伊東市民病院の管理運営等について、市議会会派と懇談会を行った。（平成25年度に1回開催）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・市内医療機関の受診率は、入院外来とも大きな変化はない。 ・市内医療機関の医師、看護師数はあまり変化がない。	・かかりつけ医をもつことや医療機関の機能分担について啓発を行い、市内医療機関の受診率向上につなげる。 ・医師・看護師が充足するよう、引き続き市民病院と連携し、支援を行っていく。
方策01	・平成25年3月に新市民病院を開院したことにより、高度医療機器を備えた病院を整備した。	・現在、心療内科医が着任していないことにより、診療を休止していることから、引き続き医師の確保に努める。
方策02	・市民病院における患者紹介率、市民病院への患者逆紹介率は横ばいである。	・市民病院内の診療支援課を中心に、市内・市外の医療機関との連携を密に行うことにより、病診連携をこれまで以上に進める。
方策03	・市民病院の総職員数は増えているが、一部職種で不足が見られる。 ・回復期リハビリテーション病棟の開棟により、病床利用率は向上している。	・医師や看護師等の確保を進めることにより、病床利用率の向上につなげていく。
方策04	・救急医療体制については、伊東市医師会による夜間救急医療センター及び休日医療、市民病院による第二次救急医療を実施している。	・現在の救急医療体制を継続するとともに、新市民病院での救急医療機能の高度化に向け、医療従事者の確保に努める。
方策05	・新市民病院に健診センターを整備した。 ・医療と観光を連携させたモニターツアーを開催した。（観光課事業）	・健診センターの利用者の増加を図るため、市民病院において広報を行うとともに、来遊客についても受入を進めていく。
方策06	・新市民病院の整備により、医療施設の耐震化及び輸送手段の確保が図られた。	・地域災害拠点病院として、災害用医療資器材を整備していくことなどにより、災害医療体制をこれまで以上に充実させる。

第九次基本計画 中間評価（１－２）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	2	健康づくり支援	担当課	健康医療課
目 標	健康で長生きできるまちを目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	健康寿命	(H21年) 男性 74.9歳 女性 79.4歳	(H24年) 男性 75.3歳 女性 79.6歳	男性 76歳 女性 81歳	C

これまでの 推移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	健康寿命	(H22年) 男性 74.9歳 女性 79.4歳	男性 75.3歳 女性 79.6歳	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性37.8% 女性36.7%	男性41.8% 女性37.7% (H24)	男性：45%以上 女性：40%以上	C
02 生活習慣病対策	BMI25以上の人の割合	男性27.0% 女性16.4%	男性27.4% 女性17.2% (H24)	男性：25%以下 女性：15%以下	D
03 食育の推進	朝食欠食率	成人男性10.4% 成人女性11.6%	成人男性10.5% 成人女性7.5% (H24)	成人男性：8%以下 成人女性：7%以下	C
03 食育の推進	学校給食での県内産品の活用割合	38.0%	50.2%	50.0%	A
04 受診しやすい健（検）診の環境づくりと健（検）診内容の充実	健（検）診受診者数	14,823人	16,261人	20,554人	C
05 こころの健康づくりの推進	睡眠による休養が取れる人の割合	66.3%	66.6% (H24)	70.0%	C
06 感染症対策の推進	定期予防接種接種率	94.30%	94.4%	100%	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかわり	・健康づくり教室（市内民間プールと協働） ・食べ方教室（食育推進団体との協働） ・健康まつり（医師会、歯科医師会、国保連合会や各種民間団体等と協働）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・健康寿命を延ばし、平均寿命との差を短縮することでより充実した人生を過ごすことが大切である。	・健康な生活を実現するため、地域のつながりを強化し、生活習慣病の発症予防のための望ましい食生活や運動習慣等の健康づくりに活動に主体的に、取り組む市民の増加を目指す。
方策01	・市民の喫煙率は依然として高い傾向である。 ・市民が自ら進んで健康な生活を送るための行動変容を起こす意識が低い傾向にある。	・生活習慣病予防の大切さを啓発するとともに、健康まつりや気軽に参加できる健康づくりのための運動教室等を企画し、市民が自ら健康づくりに取り組めるよう支援していく。
方策02	・標準化死亡比は、心筋梗塞、脳血管疾患等の生活習慣病のどの疾患に於いても県と比べ高くなっている。	・日常的に血圧測定ができる環境づくりとして、公共の場に血圧計を常設したり、生活習慣病予防のための運動や食生活の知識の習得や体験できる実践型の健康づくり教室等への参加を呼びかけ、健康的な日常を送れる人を増やす。
方策03	・食育推進者及び食育推進団体の登録が順調に行われ、食育活動の推進のためのネットワーク化が進んでいる。	・人づくり部会、まちづくり部会の定例化により、関係機関の連携を強化し、食育推進者や食育推進団体等を広く募集し、会議や研修会を通して役割の明確化、ネットワーク化を図っていく。
方策03	・掲示物、給食だより、献立メッセージ（校内放送）で、地元食材やふるさと献立の意識を高めるとともに、定期的に県内産品による郷土料理等を学校給食で実施するなど、各校が積極的に地産地消を推進することができた。	・目標値50%は達成できたが、今後は、数値測定の対象となる「ふるさと給食週間」以外の期間においても県内産活用率を上げていく。
方策04	・各種健（検）診の受診者数の推移をみると23年度に増加したが24年度には減少に転じ増加傾向にあるとは評価できない。	・健（検）診の必要性について市民に啓発するとともに、医師会や市民病院と連携し、健（検）診会場を増やしたり、期間の拡大等受診しやすい健（検）診体制を整備し、精度管理及び健（検）診内容の充実に努める。
方策05	・自殺の標準化死亡比が県と比べ男性が優位に高く、働き盛りの男性の自殺が多く、睡眠で十分な休養が取れていない人が40歳代に多くなっている。	うつ正しい知識の普及啓発や睡眠キャンペーンの推進、うつゲートキーパー養成研修会等の開催により、うつの早期発見を促す人材育成に努め、医師会や薬剤師会等との連携を図る。
方策06	・集団免疫を獲得するためには、100%近い接種率が必要だが、現状では接種率が70%台の予防接種もあり、必要な接種率が達成できていない。	・接種率が低い予防接種を中心に、個別勧奨を行い、啓発していく。 ・予防接種予診票送付の際に、他の予防接種の接種忘れがないか確認してもらえるように、文書を同封する。

第九次基本計画 中間評価（１－３）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち			
施策分野	3	出産・子育て支援の充実			健康医療課
目 標	心身共に健やかに子育てができるまちを目指します。				

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	92.8%	97.2%	94.0%	A
	合計特殊出生率	1.45人	1.49人	1.47人	A

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	96.20%	97.90%	↗
	合計特殊出生率	1.45人	1.45人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 子育てしやすい環境づくりの推進	子育てを楽しいと思う親（父親・母親）の割合	92.8%	97.2%	94.0%	A
02 母子の健康づくりの推進	乳幼児健康診査の受診率	94.5%	93.9%	95.0%	B-
03 子育て支援の推進	ほっとサロン・育児サークル・家庭児童相談参加者数	延べ 3,971人	延べ 3,013人	延べ 3,500人	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や関係団体、行政の協働による、地域で子どもを守り育てる仕組みづくり	・ 民生児童委員、保健委員やボランティア等の地域の人々の協力により「サロン」事業の実施。（年36回） ・ 家庭訪問型子育て支援事業を民間団体委託により実施

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・子育てを楽しいと思う親の割合は平成25年度は減少見込だが、経年的には増加である。 ・合計特殊出生率は増加したが、景気の影響や人口の流出等により変動はある。	・子育てしやすい環境づくりや気軽に相談できる体制をこれまで以上に充実させる。 ・合計特殊出生率現状維持のため、他分野の各方針と連携を図りつつ、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う。
方策01	・不妊治療費助成利用数は事業の浸透により増加。 ・伊東っこ誕生祝い金は出生数の減少、児童館の利用は児童数減少をうけ減少している。 ・子育て支援医療費助成利用数は助成対象年齢の拡大に伴い増加している。	・少子化に対する経済的・社会的不安の解消を図る方策として、不妊治療費の見直し、子育て支援医療費や母子家庭の就労支援等の相談窓口の周知を行うことにより子育てしやすい環境をこれまで以上に充実させる。
方策02	・14回の公費助成による妊婦健康診査の継続により受診者数は横ばいで推移。 ・健診・相談の参加者は減少したが、出生数の減少の影響もあると思われる。	・産科・小児科等の医療機関と連携を密にし妊娠期からの早期支援体制を充実させる。 ・健診未受診者には健診ごとに電話連絡、家庭訪問を行い受診勧奨、安全確認を行う。 ・健診・相談により母子の健康状態を的確に把握し、適切な保健指導が行えるよう人材育成に努める。
方策03	・サロン、育児サークル参加者は出生数の減少の影響をうけ減少、家庭児童相談件数は養育困難や発達障害などの相談が増えている。 ・心理相談が増えたが、人材確保が難しい。	・専門職による相談・支援が必要なケースは、関係機関と連携を図りつつ一貫した支援体制になるよう子育て支援ネットワークを今まで以上に強化する。 ・療育支援体制の充実にむけ、専門職の確保に努める。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	4	保育の充実	担当課	幼児教育課
目 標	就労形態に応じた多様な保育サービスが受けられ、子どもが地域と共に健やかに育つまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	(H22年) 89.6%	94.1%	95%	B+

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	子どもたちが健やかに成長していると思う割合	82.4%	98.6%	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 多様な保育事業の実施	保育サービス実施割合	63%	63%	70%	C
02 地域に根ざした子育て支援への取組の実施	事業所数	5か所	5か所	7か所	B-
03 待機児童解消に向けた取組の実施	入所待機児童数	20人	8人	0人	B
04 障がい児童等への支援	障がい児童入園数	20人	15人	前年度実績より増加	C
05 幼保連携の推進	幼保一体の施設数	0か所	0か所	1か所	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
子育て経験者やシルバー世代の活用	・平成23年度にボランティア養成事業を開催し、14人が講習会に参加し10人がボランティア登録を行った。 ・ボランティアは、子育て支援センターや保健センターやコミュニティセンターでの出張サポート事業等に参加した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・平成27年度までの目標をほぼ達成することができた。 ・年度によってアンケート調査数のばらつきがあるため、実施場所を検討する必要がある。	・毎月定期的実施している保健センターでの健康審査時にアンケートを実施し、一定の調査数を確保する。
方策01	・目標達成の事業と達成が困難な事業あり、民間保育所では多様な保育事業の実施が推進されている。	・目標達成のためには、公立保育所での事業実施を検討する必要がある。 ・施設整備や職員配置を含め検討を要する。
方策02	・市内5か所で実施している地域子育て支援拠点施設では、各施設が特色ある取組を行い、利用者が微増となっている。 ・訪問支援については、関係機関との協力体制の構築が求められる。	・平成26年度から配置予定の利用者支援事業専門員を中心に関係機関との連携を図り、地域子育て支援拠点施設連絡会等の設置を含め、個別の子育て支援を実施する体制を構築する。
方策03	・待機児童は、保育需要と密接に関連しているため、年度ごとのばらつきが見られる。 ・現在、本市で実施していない家庭的保育については、ニーズ調査を踏まえ検討する必要がある。	・平成27年度に設置認可予定の創設保育所（民間保育所：定員60人）の整備計画を推進し、待機児童の解消に努める。
方策04	・認可保育所への障がい児の受入れについては、毎年確実に行われている。 ・さくら保育園では、月2回市内外の障がい児等についての教室が開催され、保護者への相談も行われている。	・障がい児の適応訓練を定期的実施するため、さくら保育園の療育センター化の検討が必要となる。 ・看護師等の配置を公立保育所で増やす。（現在1か所）
方策05	・幼保の職員交流研修及び合同研修会は定期的に行われ、資質向上、保育内容の認識に対する理解が深まった。 ・幼保一体化施設の設置を検討していく必要がある。	・子ども・子育て支援事業計画策定に向けたニーズ調査の結果を踏まえ、幼保連携型認定こども園の設置を検討していく。 ・職員だけでなく保護者を含めた幼保連携交流や講習会を開催していく。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	5	高齢者福祉の充実	担当課	高齢者福祉課
目 標	高齢者が地域の中でいきいきと生活できるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	元気な高齢者の割合	(H21末) 85.5%	84.7%	86.0%	C

これまでの 推移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	元気な高齢者の割合	84.6%	84.6%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 健康で生きがいのある暮らしの支援	高齢者施設の利用者数	延べ 59,401人	延べ 60,000人	延べ 60,000人	A
02 介護予防の推進	基本チェックリスト回答者のうち二次予防事業対象者の割合	24.3%	22.9%	20.0%以下	B+
03 介護が必要な高齢者の支援	介護保険制度に満足している高齢者の割合	80.3%	79.3%	90.0%	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域住民相互で行う地域の支え合い	・地域包括支援センター（長寿いきいきサポート）が中心となり、民生委員、町内会、老人会、関係機関のネットワークづくり

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・介護サービス利用の割合が高くなる75才以上高齢者人口が増加している。 ・できるかぎり介護状態にならずに自立した生活を送ることができるような支援が必要である。	・地域包括ケアシステムの構築 （高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、介護・医療・生活支援・介護予防・住まいのサービスが一体的に提供される体制づくり）
方策01	・保健福祉施設、老人憩の家など高齢者福祉施設の老朽化が進んでいる。	・新保健福祉施設の早期建設への取組み ・老人憩の家城ヶ崎荘のリニューアル工事
方策02	・75歳以上の高齢者の増加に伴い、介護状態となる恐れのある高齢者数が増加している。	・介護予防事業の充実 ・健康体操リーダーの育成 ・認知症予防事業の新規開発
方策03	・介護保険サービスの充実 ・介護保険制度改正への対応	・特別養護老人ホーム、認知症対応型デイサービスなどの新規開設 ・予防給付の市町村事業移管についての研究

第九次基本計画 中間評価（１－６）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	6	障がい者福祉の充実	担当課	社会福祉課
目 標	必要とする障がい福祉サービスを受けながら、安心して暮らせるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	20事業所	22事業所	22事業所	A
	市内企業の障がい者雇用率	1.74%	集計中	2.00%	B

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	21事業所	22事業所	↗
	市内企業の障がい者雇用率	1.92%	2.02%	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 障がい者が身近に気軽に相談できる場所の確保	市内の指定障がい福祉サービス事業所数	20事業所	22事業所	22事業所	A
02 指定障がい福祉サービス事業所等への支援	基盤整備・事業拡充等支援処理件数	4件	4件	6件	A
03 障がい者雇用推進への支援	福祉サービス利用後の一般就労者数	2人	3人	7人	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
障がい者と地域に暮らす人との相互理解や地域への受入体制の構築	・各種イベント等の周知を図り、障がい者と地域の人たちの相互参加を推進することにより、お互いに理解を深め、障がい者が地域に受け入れられるよう努めている。（ふれあい広場、各種スポーツ大会、地域防災訓練、障害者週間、事業所実施の各種イベント等）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・市内の指定障がい福祉サービス事業所数、市内企業の障がい者雇用率ともに目標を達成した。 ・就労に向け就労支援事業所へ通う障がい者の自立と社会参加の拡大が課題となっている。	・障がい者の自立と社会参加をさらに促進するため、引き続き支援を行う。 ・授産製品の発注等を促進させ、通所者の工賃アップにつなげる。
方策01	・相談支援事業所と市相談員による障がい者相談会の広報に努め、相談の場を確保した。 ・ろう者が来庁した際に手話通訳者が不在で対応できないことがあった。	・引き続き障がい者相談会の広報を行い、さらなる周知を図る。また、手話相談員の増員を実施し、意思疎通支援を強化する。
方策02	・指定障がい福祉サービス事業所がより充実したサービスを提供できるよう基盤整備等の支援を行った。	・障がい福祉サービス事業所との連絡を密にし、制度の周知を促進し、障がい福祉サービスのさらなる充実を図る。
方策03	・就労関係機関と連携し、障がい者雇用の推進に努めた結果、福祉サービス利用後の一般就労者数は目標値に近い数字で推移している。	・就労関係機関の連携を継続するとともに、地域自立支援協議会への参加などで意識の向上を図る。

第九次基本計画 中間評価（１－７）

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	7	地域福祉の推進	担当課	社会福祉課
目 標	身近な地域の中で、互いに助け合い、支えあう住民活動が行われるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	地区担当民生委員の臨戸による 個別計画台帳整備数	行政区単位か ら要援護者 (個別台帳) 整備に変更	訪問調査： 7,580人 内整備対象 者：4,891人 登録者数： 4,891人	対象者全員の 登録を目指す	B
	社会福祉協議会会員件数	18,581件	17,615件	19,000件	C
	伊東市ボランティアセンター登 録団体数	32団体	32団体	35団体	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	地区担当民生委員の臨戸による 個別計画台帳整備数	災害時要援護 者（個別計 画） 登録なし	訪問調査： 7,113人 整備対象者： 4,356人 登録者数： 4,356人	→
	社会福祉協議会会員件数	18,353件	18,476件	→
	伊東市ボランティアセンター登 録団体数	38団体	33団体	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 社会福祉関係団体が行う地域福祉活動の支援	協働による実施活動数	6	5	7	B
02 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	—	407人	市内全域支援希望者	B
03 福祉ボランティアの養成	ボランティア活動団体数	36団体	32団体	40団体	C
04 生活困窮者への支援	生活保護受給者への就労支援により就労した者（延べ数）	40人／年	25人／年	50人／年	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
この施策全体を市民との協働により推進していきます。	

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・災害時要援護者避難支援台帳整備は、行政区単位の個別計画から、民生委員による訪問調査へ変更した。 ・ボランティア登録団体数について、年度での変動がある。	・民生委員からの情報をもとに作成した災害時要援護者支援台帳を「どの団体にどのように情報提供するか」について、検討していく。 ・地域福祉を推進していくうえで、地域福祉ボランティアの育成を図る。
方策01	・社会福祉協議会が行う地域福祉活動（行事等）の広報が行き届かない点もあった。（宣伝不足） ・民生委員の一人暮らし世帯の見回り活動は、ほぼ実施できていたが、平成25年12月に一斉改選があり、民生委員活動のための新任委員への支援・研修が必要となる。	・市の広報や社協だよりなどを積極的に活用し、市民への情報提供に努める。 ・県との連携を図り、新任研修等を積極的に実施する。また、民生委員同士の横の連携が密になるよう、地区民児協を活性化させる。
方策02	・平成24年度から民生委員の協力のもと、災害時要援護者避難支援台帳の整備を実施した。 ・災害時要援護者の福祉避難所について、市独自の運営マニュアルの作成が急務となっている。	・現在の対象者に精神障害者、難病患者を加えることに対し検討を進める。 ・福祉避難所運営マニュアルについて、県モデルを参考に27年度中の完成を目指して、作成していく。
方策03	・地域福祉を推進するためのボランティア育成について、社会福祉協議会と連携し、支援していく。	・地域福祉の推進を図るため、共助にあたる地域での活動が活性化するように、支援をしていく。 ・地域福祉計画及び地域福祉活動計画（社協）の施策等を確実に実行できるよう、社協との連携を図る。
方策04	・就労支援について、就労指導員、ハローワーク、静岡県が実施する求職等支援事業等の連携を図り、効果的な活用を図る必要がある。	・就労支援員を軸としたハローワークと受託事業者との情報共有を密にする。 ・平成27年4月1日施行される生活困窮者自立支援法に向けた体制を構築する。

政策目標	1	やさしさと笑顔にあふれる健康なまち		
施策分野	8	保険・年金制度の運営	担当課	保険年金課
目 標	国民健康保険・国民年金制度の周知・維持に努めます。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「保険・年金制度の運営」は、国の制度運営に関する施策のため指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 医療保険制度の啓発と国民健康保険の安定的運営	未申告世帯の率	3.64%	3.67%	2.50%	C
02 生活習慣病予防と適正な受診	特定健診の受診率	34.6%	37.8% (25.12末現在実績)	52.0%	C
03 国民年金制度の啓発	納付率の全国値との差	-5.9ポイント	-3.5ポイント (25.12末現在実績)	全国平均	B-

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
方策01	・医療制度の啓発等は個別も含め行われているが、実績として成果が上がっていない。	・分かり易い文章の工夫をすることにより更なる国民健康保険制度の啓発と安定的運営を図る。
方策02	・特定健診の受診率は増加の傾向となっている。	・今後も受診勧奨等を継続し生活習慣病予防と適正な受診が図られるように努める。
方策03	・国民年金保険料未納者への免除勧奨を行い、納付率を全国平均に近づけることができた。	・保険料未納の原因の多くが年金制度の理解不足にあり、結局は自分の不利益になることを踏まえて、窓口対応の際には、一人ひとりに即したきめの細やかな説明と対応を行うように努める。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	1	消防・救急体制の強化	担当課	消防本部
目 標	火災がなく、安心して住める伊東・安心して泊まれる伊東温泉を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	火災件数	(H22年) 39件/年	37件/年	0件/年	D
	市民等による心肺蘇生法の実施率	(H22年) 46%	39%	60%	D

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	火災件数	39件/年	27件/年	↗
	市民等による心肺蘇生法の実施率	32%	43%	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 防火防災意識の高揚	自衛消防訓練通知書の届出対象物件数	516件/年	528件/年	979件/年	C
02 消防体制の充実	火災による死傷者数 (自他殺以外)	5人/年	3人/年	0人/年	D
03 救急・救助体制の充実	救急隊員資格者数 救助隊員資格者数	69人 3人	84人 11人	全職員資格 24人	B
04 消防・救急の広域化による 体制の強化	駿東伊豆地区における広 域化協議の進捗度	協議会 2回	広域化協議会 6回 幹事会 10回 小委員会 4回 消防部会 7回 総務部会 7回 通信部会 2回 分科会 1回	駿東伊豆地区 の消防救急広 域化の実現	B
05 消防団の充実強化・活性化 対策の推進	定員確保	506人	506人	506人	A
06 防火対象物の安全対策	査察実施率	24.2%	32.0%	33.3%	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
救急車の適正利用	・救急車適正利用について地元新聞、広報いとう、市のホームページに掲載した。 ・消防フェスタ、救急フェスタで啓発を実施した。 ・消防庁舎周辺にのぼり旗を掲示した。
救命率の向上	・市民等に対し心肺蘇生法、AEDの使用法、三角巾法などの応急手当講習会を実施した。 ・全救急車に自動心臓マッサージ器を積載した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・過去10年の火災件数の平均は、39.6件であり、ここ5年間は平均値より低い数値で推移している。 ・市民等による心肺蘇生の実施率は、ここ数年は、事故等の発生状況により実施率に差がみられるが、応急手当の方法は市民へ確実に普及しているものと評価する。	・火災原因の分析を行い、原因に対する注意喚起を必要に応じ、報道及びホームページ等で啓発する。 ・AED設置施設をホームページに幅広く公開し、更に応急手当の普及啓発を図っていく。
方策01	・救急関係の講習は、指定日を設けて実施したが、対応できない要請は無く、市民等の理解は得られていると評価できる。 ・住宅用火災警報器の設置に係るアンケート調査を実施するとともに、設置義務化等の周知を図った。 ・防火診断を実施し、住宅用火災警報器の設置を含め、防火安全対策の推進に努めた。	・広報等に工夫を図り、より多くの市民が各種訓練に参加できる環境を整え、防火防災意識の高揚を図る。 ・住宅用火災警報器の設置消極層を中心に普及啓発に努める。 ・住宅用火災警報器の奏功事例について、メディア等を活用し発信する。 ・高齢者世帯の火気取扱い等を重点に火災予防の推進を図る。 ・各種講習会等での火災予防の啓蒙活動を実施する。
方策02	・消防大学校等への派遣数を増員した。 ・ポンプ車等を計画的に更新した。 ・耐震性貯水槽を計画的に建設した。 ・各種関係機関と調整会議及び合同訓練を実施し、迅速な初動体制を構築している。	・消防大学校等への派遣数を確保する。 ・ポンプ車等の更新に国県の補助金等を活用する。 ・耐震性貯水槽の建設に国県の補助金等を活用するとともに、消火栓の設置も計画的に行う。 ・各種災害の検証を生かした合同訓練を実施する。
方策03	・救急救命士が必要な知識・技術を維持、向上させるため、病院実習・研修会・事後検証等を継続的に実施し、資質の向上を図る。	・平成26年度からは、救急救命士以外の救急隊員についても、応急処置実技研修等を継続的に実施し、資質の向上を図る。
方策04	・平成25年7月、駿東伊豆地区消防通信指令事務協議会（法定）の設立 ・平成25年11月、駿東伊豆地区消防救急広域化協議会（法定）の設立	・広域消防運営計画作成に向けた検討協議 ・協議会、幹事会等の開催 ・事務局体制の強化 ・共同指令センター構築に向けた整備の実施 ・組合規約の策定
方策05	・定員確保ができた。 ・ポンプ車を計画的に更新した。 ・年額報酬の引き上げを行った。 ・ありがとう消防団応援事業所制度を確立した。 ・活動支援員の要綱を改廃した。	・ポンプ車の更新に県の交付金を活用する。 ・消防団の装備の基準等の一部改正に伴い、資機材の整備計画を再検討する。 ・退職報償金の引き上げを行う。 ・ありがとう消防団応援事業所への登録を推進する。
方策06	・防火対象物と危険物施設の立入検査件数の増加に努めた。 ・防火対象物と危険物施設の消防法令基準適合率の向上に努めた。	・防火対象物と危険物施設の査察実施率の向上を図る。 ・防火対象物の関係者自ら火災を予防し、防火管理者を中心とした予防対策の構築を指導する。 ・火災の予防に関する専門的な知識と経験を有する予防要員の配置を進める。

第九次基本計画 中間評価（２－２）

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	2	災害対策の充実	担当課	危機対策課
目 標	市民の防災意識が高く、災害に強いまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	自主防災組織数	156団体	161団体	169団体	B-
	発生後の人的被害予想 (死者数)	0人	2,800人	0人	—

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	自主防災組織数	155団体	157団体	↗
	発災後の人的被害想定 (死者数)	45人	45人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 防災意識の向上	防災講演会参加者数	—	440人	450人	B+
02 有事に強い体制づくり	防災訓練参加者数	23,000人	30,620人	35,000人	A
03 耐震化の推進	公共建築物の耐震化率	61.5%	64.6%	100%	C
	学校施設の耐震化率	77.8%	97.0%	100%	A
	耐震診断の実施率	7.8%	9.2%	10.0%	B
04 災害時要援護者避難支援計画の推進	手あげ方式による個別台帳登録人数（累計数）	—	407人	市内全支援希望者	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
この施策分野全体を市民との協働により推進していきます。	

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・分譲地、別荘地地域での自主防災会の組織率が低いため、その地域を中心に組織結成の働きかけを行うことで、25年度末までに新たに6組織を結成することができた。 ・県第4次地震被害想定が確定されていない。	・引き続き分譲地、別荘地を中心に自主防災組織の結成を促す。 ・人的被害想定については、県第4次地震被害想定最終的な想定数が出るため現状数の変更をしていない。 ・県のハード対策と連携を取りながら”死者0人”に向けた対応を行っていく。
方策01	防災講話の開催回数が、年々増加している。	目的達成に向け、自主防災会や関係機関に対し、防災講話の開催を勧めるとともに防災講演会を開催し、防災意識の向上を図っていく。
方策02	東日本大震災以降市民の防災意識が高まっていることから、訓練参加者が増加している。	・防災訓練参加者数は増加しており、開催日や内容を精査していくなどして更なる参加者数を増加させる。
方策03	学校施設を除く公共施設の耐震化の進度が低調である。	・目標達成に向けて引き続き取り組んでいく。
	・来庁者への啓発と耐震改修促進法の改正等により耐震改修への関心が高まり問い合わせが増加した。	・耐震化への関心は高まっているが、耐震化費用が高額となり実施を見送る場合が多い。 ・まず無料診断を勧めるとともに補助制度の拡充を目指す。
方策03	・各小中学校施設の耐震補強工事を計画的に実施し、目標達成が間近である。	・平成26年度に西小学校屋内運動場改築工事を実施することで、文部科学省の定める耐震基準については耐震化完了となる。
方策04	災害時要援護者避難支援計画の推進	・現在の対象者に精神障害者、難病患者を加えることに対し検討を進める。 ・福祉避難所運営マニュアルについて、県モデルを参考に27年度中の完成を目指して、作成していく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	3	総合治水対策の強化	担当課	建設課・危機対策課
目 標	水害や土砂災害に強いまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	河川があふれる件数	0件	0件	0件	A

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	河川があふれる件数	0件	0件	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 河川及び水路の整備促進 及び維持管理	河川があふれる件数	0件	0件	0件	A
02 砂防及び急傾斜地崩壊 防止事業の促進	指定箇所数	31か所	33か所	35か所	B-
03 水防体制の整備	土砂災害警戒区域指定数 警戒区域ハザードマップ 配布数	74箇所 2,479世帯	196箇所 4,744世帯	延べ323箇所 指定箇所区域世 帯	B
	訓練参加者数	90人	90人	2,000人	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民と市との協働による 河川の維持管理	・ 町内で行った側溝・河川の清掃に伴う排土処理を実施 ・ 市内河川愛護推進協議会 5 団体に補助金を交付し河川清掃を実施 ・ 静岡県が行うリバーフレンドシップ制度による河川美化活動を実施
市民と市との協働による 雨水の宅地内処理	・ 分譲地自治会等に対し、雨水の宅地内処理の必要性について指導はしているが、活動としての実績は無い。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・河川のおふれる件数については、目標値を達成している。	・今後も継続して目標値を達成できるよう努力する。
方策01	・的確な河川整備を行っている結果、目標が達成出来た。	・今後も継続して目標値を達成できるよう努力する。
方策02	・急傾斜地崩壊対策事業に於いて、地元の調整に時間を要している。	・地元へ足を運び課題を整理し事業の進捗を図る。
方策03	・土砂災害警戒区域に指定された世帯の各戸にハザードマップを配布している。 ・水防訓練、土砂災害警戒訓練を実施し、市、関係機関、地域の水防体制の強化を図っている。	・これまでも、対象世帯にハザードマップを配布しているが引き続き実施する。 ・訓練参加者数については、より一層土砂災害等について啓発し訓練参加の重要性について理解を促し訓練参加者増につなげる。

第九次基本計画 中間評価（２－４）

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	4	地域安全活動の充実	担当課	危機対策課
目 標	事件・事故が少なく、安全で安心なまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	市内における刑法犯認知件数	710件	453件	450件	B+
	市内における交通人身事故発生 件数	585件	583件	550件	C

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	市内における刑法犯認知件数	735件	624件	↑
	市内における交通人身事故発生 件数	643件	583件	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 防犯・暴力追放対策の充実	防犯教室開催数	53回	63回	70回	A
02 交通安全対策の充実	交通安全教室開催数	193回	184回	200回	B
03 消費者の立場に立った相談 業務の充実	相談件数	671件	680件	適正処理（期 限付きの案件 については期 限内処理）	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
犯罪及び交通事故防止に対する 意識の高揚	・市・警察及びその他関係機関・団体と連携し、四季の交通安全運動や防犯啓発活動を実施し、市民生活の安全についての周知を図った。 ・防犯教室においては、生活安全専門官による護身術講座を開催するなど、実践的な研修会の開催に努めた。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・ 想定どおり実施できた。	・ 例年実施している団体の他、地域レベル（町内会等）での開催が実施できるよう、周知活動に努める。
方策01	・ 防犯団体と連携を図り、新規事業（地域安全運動）を実施することができた。	・ 幼児（児童）・女性を狙った不審者事案が依然として発生しているため、防犯団体との連携を強化し、犯罪被害の防止に努める。
方策02	・ 体験型の資機材を活用した、市民参加型の啓発活動を実施することができた。	・ 市民起因の交通事故が7割と多いことから、全事故の中でも多くの割合を占める「追突事故・出合頭事故」を減少させる対策を講じていく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	5	安全な水の安定供給	担当課	水道課
目 標	安心でおいしい水が安定的に供給されるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	(H21. 9) 86%	(H25. 10) 86. 9%	88%	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	水質・安定供給・水道料金などを総合的に評価した場合の、満足している使用者の割合	(H21. 9) 86%	(H21. 9) 86%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 安全な水道水の確保	水質基準適合率	100%	100%	100%	A
02 水道水の安定供給対策の推進	断水件数	0件	3件	0件	C
03 災害時に迅速に対応できる体制づくり	災害対策マニュアルの見直し実施	未実施	実施	実施	A
04 災害・事故に備えた施設の管理・耐震化の推進	幹線管路（φ150mm以上）の耐震化率	耐震診断の実施	32. 2%	32. 7%	B
05 持続可能な経営基盤の強化	実質余裕資金の確保	12億5, 505万円	14億5, 182万円	5億円以上	A
06 民営水道の統合の推進	未統合の事業所数	10事業所	10事業所	8事業所	C
90 環境に配慮した事業の推進	建設副産物の有効利用	100%	100%	100%	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
災害に備えた水の備蓄	災害発生時の断水等に対応するため、災害緊急備蓄用ポリ容器を購入している。 (H21年度からH25年度までの容器購入数 6,192個 配布数 2,202個)

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・ 使用者満足度は高く推移している。 ・ 他に比較できる事業がない。 ・ 毎年度満足度調査を実施していない。	・ 毎年度アンケート等の調査を実施し、お客様の声をできる限り拾っていく。 ・ 給水地域ごと（水系ごと）による満足度の差について、原因究明と解消方法について検討する。
方策01	・ 安全な水道水の水質基準をすべて満たしている。	・ クリプトスポリジウムの指標菌が検出された場合は、国の指針に基づく水質検査を実施し、対応設備について導入を図っていく。
方策02	・ 水道水の安定供給のため、老朽管の更新、管網整備、漏水調査等を実施している。 ・ 管路の老朽化に伴う断水事故が発生している。	・ 老朽管の更新事業について、3 km／年以上を目標に実施していく。
方策03	・ H24年度に災害対策マニュアルの見直しを実施した。 ・ 地域防災計画等との整合性を図る必要がある。 ・ 防災・応急対応だけでなく、BCP計画等、被災後の行動計画を策定する必要がある。	・ 定期的にマニュアルの見直しを実施し、現状に見合ったものに置き換えていく。 ・ 災害等発生時に「しなければいけないこと」、「できることは何か」を再検討し、少ない人員で対応するための行動計画について、整備を進めていく。
方策04	・ 主要配水池の耐震診断を実施した。 ・ 水道事業耐震化事業計画を策定した。 ・ 施設の老朽化率が高い。	・ 水道事業耐震化事業計画に基づき、優先度の高い施設から順次耐震化を進めていく。 ・ 耐震化の必要はないが耐用年数を経過した施設については、その更新計画を策定し、順次更新を図っていく。 ・ 重要給水施設への管路の耐震化について検討する。
方策05	・ 現状では目標を上回っている。 ・ 会計制度改正により流動負債が増額となるため、余裕資金は減額になってしまう。	・ 適正な料金体系について、制度改正の影響や財政計画の進捗状況等を勘案しながら検討していく。 ・ 企業債については、残高の縮減を念頭に入れつつ、工事事業費、利率、償還金額等のバランスを考慮した借入を実施していく。
方策06	・ H25年度に1事業者と統合に関する協定を締結し、2年以内を目途に統合する予定である。 ・ 別荘分譲地が多く、統合に係る住民の同意や、水道施設の更新費用など、統合条件をクリアすることが難しい場合がある。	・ 未統合の民営水道事業者に対して、水道施設耐震化等の防災対策について要望しながら、統合に向けた協議を継続していく。
方策90	・ 建設改良工事で発生するアスファルト等の建設副産物について、リサイクルを実施している。	・ 建設副産物の再利用については、今後も継続し、環境負荷の軽減に努めていく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	6	ごみ対策の充実	担当課	環境課
目 標	ごみの少ない良好な環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	ごみの排出量	36,020トン	34,558トン	34,219トン	B-
	リサイクル量 ※括弧書は資源化率	7,634トン (21.19%)	6,992トン (20.33%)	7,521トン (21.98%)	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	ごみの排出量	35,011トン	34,782トン	↗
	リサイクル量 ※括弧書は資源化率	7,034トン (20.09%)	6,889トン (19.81%)	↘

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 ごみ分別の更なる推進	可燃ごみ量	32,168トン	31,063トン	29,968トン	B-
02 ごみ減量のため3Rの推進	資源化量	6,596トン	6,211トン	6,574トン	B-
03 環境美化センターの更新改良整備	事業進捗度	0.04%	54.30%	100% (H26)	B
04 リサイクル環境の整備	ペットボトル等回収量	105トン	77トン	963トン	C
05 不法投棄対策の推進	回収量	87.5トン	74.6トン	80トン	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域ぐるみによる環境美化活動	・市内町内会等、清掃ボランティア、事業者との協働により環境美化活動を推進するために意見交換会を実施 ・地域での環境美化活動において、ごみ袋の提供やごみの回収支援を実施

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・ごみの排出量は、有料化の実施により大幅に減量化されたが最近2～3年は横ばい ・リサイクル量も増加したが更なる資源化対策が必要	・ごみの総排出量の減量化を推進するため、更なる排出抑制、分別排出、再生利用の意義や効果を広報いとうを活用し、啓発していく。
方策01	・可燃ごみの排出量は、有料化実施により減量化された。特に家庭系可燃ごみは大幅に減量化されたが、最近2～3年は横ばいである。 ・更なる減量化を図るため、容器包装廃棄物の分別収集が必要	・更に可燃ごみの減量化を図るため、新たな容器包装廃棄物（ペットボトル）の収集を開始 ・平成27年度からペットボトルを分別品目に追加し、16品目とする。
方策02	・生ごみ処理容器等の購入費助成が有料化後減少 ・焼却灰は新焼却炉での焼却に伴い排出量が増加 ・びんは安定した収集量は確保しているものの、平成25年度は排出量が減少	・生ごみの減量、堆肥化等を促進するため、生ごみ処理容器等の購入費助成について更なる広報を行う。 ・びんは色ごと（白、茶、その他）の分別排出の周知徹底を図り、再生利用について啓発していく。
方策03	・関係法令に係る許認可は8件全て取得 ・更新改良整備工事は、ごみ処理を継続しながらの執行となるため、事故防止に配慮した工期内での竣工が課題	・作業安全に配慮した更新改良工事の施工。 ・平成27年度に供用開始ができる工期内での竣工 ・竣工後の安定的な運転管理や長寿命化への取り組み。
方策04	・リサイクル施設の整備は、平成25年度末に完成予定 ・上記完成竣工後に、検討してきたペットボトルの分別収集の回収方法、収集体制を決定した。	・ペットボトル分別収集用自立型ネットを購入予定 ・平成26年度から一部地域でのモデル収集を実施 ・ペットボトル分別収集について住民説明会を開催
方策05	・不法投棄については、山間部に依然として多くみられる。 ・公有地内における不法投棄回収量が平成25年度は減少したものの、山間部などは把握できていない箇所もある。	・不法投棄されやすい山間部には、頻繁に監視パトロールを実施 ・不法投棄された土地所有者に防止策として看板や防護フェンスの設置を指導 ・今後も不法投棄防止対策として土地所有者に啓発活動を実施

第九次基本計画 中間評価（２－７）

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	7	環境にやさしいまちづくり	担当課	環境課
目 標	市民が環境に関心を持ち、人にやさしいまちの創造を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	太陽光発電システム設置世帯数 (設置率)	480世帯 (1.38%)	1,050世帯 (3.11%)	960世帯 (2.77%)	A
	愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	83件	83件	74件	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	太陽光発電システム設置世帯数 (設置率)	730世帯 (2.10%)	897世帯 (2.58%)	↑
	愛護動物・環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数	71件	122件	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 低炭素社会の構築及び地球環境の保全	市役所年間CO2排出量	7,276トン (H23)	13,489トン	13,020トン	C
02 森林整備事業の促進	累計整備面積	192ha	260ha	300ha	B-
03 健康で安全な生活環境の確保	汚染物質の検出	1件 (H22)	1件	0件	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
環境カウンセラー等との協働による地球環境や生活環境の保全を図る啓発活動の実施	・ 環境カウンセラーとの協働により、アースキッズ事業を実施
市民・動物ボランティア・保健所との協働による飼い主のいないねこ対策の実施	・ 飼い主のいないねこに関する苦情等に対し、保健所と連携して対応 ・ 餌やり人等に対する指導やチラシの配布等による啓発 ・ 動物ボランティアから飼い主のいないねこの生息状況を取得
市民参加の森づくり推進	・ 健康保養地づくり事業にて、森林ボランティア団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。 ・ 地域住民等が協力して、森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	太陽光発電システム設置世帯数（設置率） ・ 再生可能エネルギーに対する市民の関心が高く、目標達成に向けて順調に推移 ・ 伊東市太陽光発電システム設置費支援事業の平成25年度末における申請件数の急増は消費税増税前の駆け込み需要の可能性	・ 伊東市太陽光発電システム設置費支援事業において、消費税増税前の駆け込み需要による反動が申請件数に影響することも予想されることから、目標達成に向けて、引き続き広報を行っていく。
	愛護動物、環境に関する迷惑行為に寄せられる苦情件数 ・ 平成24年度の苦情件数急増の原因は不明 ・ 愛護動物に関しては飼い主のいないねこの繁殖が、また環境に関しては野焼きが、苦情件数の大半を占めるため、これを減少させていくことが主な課題	・ 迷惑行為等の未然防止のため、飼い主のいないねこの発生防止策や野焼き行為の防止策について、チラシの配布等により市民、地域への協力を求めている。
方策01	・ 温室効果ガスの排出量削減のため「伊東市役所地球温暖化対策実行計画」により、既に相当程度の節電努力をしており、目標達成は数値的に困難を伴うものとなっている。	・ 市庁舎、環境美化センター及び市民病院等の電気使用量が大きな施設において、日々の節電努力を呼びかけていく。
方策02	・ 森の力再生事業を中心に森林整備が図られ、地域住民や森林ボランティアと協同した市民参加の森づくりが推進できた。 ・ 松くい虫防除について、城ヶ崎海岸を保全森林として計画的に予防剤注入を行っており、松枯れがほとんど見られなくなった。	・ 森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。 ・ 松くい虫防除は、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体への薬剤提供による協働活動を行う。
方策03	・ 平成23年度に県から土壤汚染の指定を受けた土地について、汚染物質が除去されず、手つかずのままとなっている。	・ 県と連携し、土地管理者に対して汚染物質の除去を働きかけ、また、大気、土壌等が汚染されないよう広報していく。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	8	生活排水対策の充実	担当課	下水道課
目 標	生活排水の適正処理や水洗化により、清潔で快適な生活環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	環境基準 (河川BOD・海域COD)	(平成21年度) 達成	(平成25年度) 県未発表だが 達成見込	引き続き達成	A

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	環境基準 (河川BOD・海域COD)	達成 河川A 1.1mg/ℓ 河川B 1.3mg/ℓ 海域A 1.7mg/ℓ	達成 河川A 1.0mg/ℓ 河川B 1.1mg/ℓ 海域A 1.4mg/ℓ	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 下水道の整備促進	整備済み面積	537.74 ha	549.46ha	557.51ha	A
02 水洗化の促進	下水道普及率	77.4%	79.70%	85.0%	C
03 下水道施設の適正管理	放流水質の BOD、COD (mg/L)	BOD0.6mg/L COD3.1mg/L	BOD1.0mg/L COD2.9mg/L	BOD15mg/L 以下 COD20mg/L 以下	A
04 下水道の健全経営	汚水処理費に係る 経費回収率	62.3%	75.0%	80.0%	B-
05 適正な浄化槽の 維持管理の推進	合併浄化槽設置補助件数	36 基	26基	25 基	A
05 適正な浄化槽の維持管理 の推進	業者が行う清掃履歴の報告	1回	0回	1回	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
水環境に対する 市民の理解促進	・ 公共下水道接続促進に係る臨戸訪問（宇佐美地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発 ・ 下水道の日（9月10日）にあわせ、下水道事業に係る掲示物の展示等の実施。 ・ 湯川終末処理場施設見学を実施し、小学生、老人会等に下水道事業の必要性の周知、啓発 ・ 公共下水道接続促進看板の設置 ・ 公共下水道供用開始地域のデジタル化データの市HPへの掲載 ・ 合併処理浄化槽設置補助事業の市HP及び「広報いとう」への掲載
水環境に対する市民の理解促進	・ 浄化槽の適正使用に関する広報 ・ 県や清掃業者との連携により、浄化槽の適正な維持管理を指導、啓発

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	環境基準 （河川BOD・海域COD）	・ 公共下水道接続促進に係る臨戸訪問（伊東地区・荻地区）及び「広報いとう」、促進チラシ等による周知、啓発 ・ 公共下水道供用開始地域のデジタル化データの市HPへの掲載 ・ 合併処理浄化槽設置補助事業の市HP及び「広報いとう」への掲載
方策01	田代・城星方面は接続意識の高い地域を中心に効率的に整備を推進している。一方、荻・十足処理区内は私道が多く、地域住民の理解と協力が必要である。	費用対効果を十分に考慮し、効率的な面整備を推進していく。
方策02	下水道普及率は、年々増加傾向にあるが、公共下水道接続における生活排水等の適正処理の継続的な周知、啓発が必要	臨戸訪問及び啓発活動により、市民の下水道事業への関心、理解を高め、接続世帯の増加による水質保全及び生活環境の向上に努める。
方策03	地震対策・長寿命化計画に基づき施設の老朽化対策を推進しているが、整備には多大な費用と時間が必要となる。	災害時に市民生活への影響を最小限に止められるよう優先順位に基づき順次実施していく。
方策04	汚水処理費に係る経費回収率は、年々増加傾向にあるが、経営健全化を見据えた下水道事業内容等の検討が必要	中長期的な下水道事業の事業内容及び経営内容を検討し、経費内容の明確化と経営の健全化に努める。
方策05	清掃業者の管理する浄化槽の清掃履歴情報を取得し、台帳整備を進めている。住民基本台帳との整合を含め、処理すべき情報量は膨大なものとなっている。	引き続き台帳整備を進め、情報を完備することで浄化槽管理者に対して個別の通知や啓発が可能な状態とする。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	9	良好な住環境の整備	担当課	建築住宅課
目 標	建物の安全を確保し、良好な住環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	民間住宅の耐震化率	平成20年 75%	平成25年度 調査結果 未発表	90%	B
	建築基準法による完了検査実施率	平成21年度末 75%	91%	90%	A

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	民間住宅の耐震化率	—	—	—
	建築基準法による完了検査実施率	87%	84%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 民間建築物の耐震化の推進	耐震診断の実施率	7.8%	9.2%	10.0%	B
02 建築物の完了検査実施の推進	完了検査実施率	81.0%	91%	90%	A
03 民間建築物アスベスト対策の推進	含有調査件数 撤去等工事件数	0件 0件	1件 0件	8件 8件	C
04 市営住宅の維持・管理	削減戸数	2戸 (延べ14戸)	1戸 (延べ19戸)	延べ80戸	C
90 狭い道路の拡幅整備の推進	後退部分の用地取得の件数	—	—	2か所／年	—

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
住環境の安全性の向上	・建築物耐震化及びアスベスト除去の必要性について、ホームページや広報等による啓発を実施した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	民間住宅の耐震化率は調査中となっています。建築基準法による完了検査実施率は91%で目標値の90%を達成した。	市民に解りやすい啓発活動を推し進める。
方策01	民間建築物の耐震診断の実施率は9.2%です。	啓発活動を推し進め、補助金上乘せ等市民が活用しやすい方法を検討する。
方策02	建築物の完了検査の実施率は91%となり目標の90%を達成した。	建築確認申請時及び広報等で市民への啓発を行う。
方策03	民間建築物アスベストの含有調査は1件です。	啓発活動を推し進め、補助金上乘せ等市民が活用しやすい方法を検討する。
方策04	老朽化住宅の解体を推進することで管理コストを削減しているが、既存住宅の維持管理のための修繕費用の増加が著しい。	公営住宅長寿命化計画に沿った適切な維持・管理を推進する。
方策05	新規事業として狭い道路の拡幅整備を推進する。	新規事業とする。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	10	潤いと活気のあるまちづくり		都市計画課
目 標	地域特性をいかした安全で快適な市街地を形成するとともに、良好な街並み景観を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	(H21. 6) 51%	(H25. 10) 56%	56%	B-

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	(H21. 6) 51%	(H24. 10) 50%	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 中心市街地の活性化の推進	通行人数	1,883人 (H21. 10)	2,153人 (H25. 11)	3,000人	B-
02 自然環境をいかした憩いの場の整備	市民1人当たりの公園面積	7.9㎡	7.9㎡	8.3㎡	C
03 個性的で魅力あふれる景観の形成と保全	伊東市の景観が好ましいと感じる市民の割合	51% (H21. 6)	56% (H25. 10)	56%	C
04 伊東駅前地区の賑わいの演出	伊東駅周辺地区の整備率	0%	0%	27%	—
05 土地利用の健全化	土地の使い方が良い状態と感じる市民の割合	51% (H21. 6)	45% (H25. 10)	60%	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民との協働による中心市街地活性化の促進	・ 安心安全な歩行空間を確保するための「くらしのみちゾーン整備事業」において、地元視点を反映した計画を策定した。また、事業効果を確認するための交通量調査を協働で実施した。 ・ 観光のまち伊東を効率的に案内するための「案内サイン整備事業」において、地元視点を反映した計画を策定した。 ・ 伊東市民のシンボルである松川（伊東大川）の美化運動として河川清掃を年2回実施した。 ・ 松川（伊東大川）の環境整備において、市民団体と河川管理者が計画協議を行った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・ 各方策の推進によって良好な景観の保全等が図られた。	・ まちづくり団体と協働し各施策の推進を図る。
方策01	・ 歩きやすく魅力ある歩行空間の整備や、松川（伊東大川）の環境整備について官民の計画協議を行うことで実施計画の推進が図られた。 ・ 都市基盤の整備については地元協議に時間を要する。	・ 公共施設の整備において官民協働による計画協議等を定期的に行う。 ・ 都市基盤の整備については丁寧な地元協議を行う。
方策02	・ 都市公園の改修を順次進め利便性を向上させ、また、民間開発の事業者へ緑地等の設置を積極的に求めたことなどで実施計画の推進が図られた。	・ 都市公園の改修や修繕は市民要望を整理して集中的に行う。 ・ 民間開発の事業者に対して景観計画指針の遵守について理解を求める。
方策02	・ 小室山テニスコート利用者の利便を高めるため、ナイター照明を整備し利用時間の延長を行った。	・ 利用者のニーズに合わせた施設改修を随時行っていきたい。
方策03	・ まちの景観を向上させるために廃屋の解体撤去の支援を積極的に進めたことで実施計画の推進が図られた。 ・ 景観条例に基づく施策の推進が必要である。	・ まちづくり団体と景観施策に関する情報を積極的に交換し計画推進を図る。 ・ 町内会等と協働し廃屋対策の推進を図る。
方策04	・ 伊東駅周辺地区の再整備のために、周辺街路と駅前広場の調査等を行い地元協議の準備を進め、実施計画の推進を図った。	・ 駅前広場計画について、丁寧な地元協議を行い整備方針を早期に策定する。
方策05	・ 市の土地利用方針に沿った開発計画となるように関係課と連携をとりながら事業者の指導を行ったことで実施計画の推進が図られた。	・ 民間開発の事業者に対して景観計画指針の遵守について理解を求める。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	11	公共交通体系の充実		都市計画課
目 標	便利で災害に強い公共交通体系の充実を目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	生活路線バスの年間乗車人員	204,533人	222,772人	238,290人	C

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	生活路線バスの年間乗車人員	202,622人	212,052人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 地域公共交通の利便性向上・安全性確保	年間走行距離	239,343km	241,780km	前年度実績 の維持	B
02 緊急避難路や輸送路の確保のための港湾整備の推進	事業進捗率	16%	100%	100%	B
03 広域的な交通体系の充実	伊豆縦貫道路の整備率	17%	22%	22%	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域の実情に応じた公共交通の検討	バス利用者の利便性向上のため、その地域の実情に応じたバス運行の態様、料金、事業計画について、地域の関係者との合意形成を図る場として、伊東市地域公共交通会議を開催した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・生活路線バスの年間における乗車人員の向上	・利便性向上のため乗降調査等を行い、利用者のニーズを把握する。
方策01	・利用者の少ないバス路線の対応 ・鉄道の防災性の向上	・利用の少ない路線については、地元や利用者などと協議し新交通システムについて検討する。 ・東海岸における鉄道施設の老朽化対策事業に対し、国・県とともに事業費の一部を負担し、利用者の安全を確保する。
方策02	・伊東港における港湾整備の推進	・県に対し要望を行うとともに地元として必要な負担を行い、早期的な完成を目指していく。
方策03	・広域的な交通体系の充実	・伊豆縦貫道路（駿河湾環状道路）や伊豆横断道路（縦貫道路のアクセス道路）において、継続事業を含め早期完成のための要望活動等を継続的に行う。

政策目標	2	安全・安心で快適なまち		
施策分野	12	道路環境の整備	担当課	建設課
目 標	円滑・安全・安心・快適な道路環境を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	道路整備について満足している 市民の割合	平成21年度 12.7%	平成25年度 47.1%	60.0%	—
	幹線市道の整備率	平成20年度 87.7%	平成25年度 94.2%	96.2%	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	道路整備について満足している 市民の割合	12.7% (H21)	12.7% (H21)	—
	幹線市道の整備率	94.0%	94.2%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 円滑な道路環境の整備	幹線市道の整備率	87.7%	94.3%	96.5%	B-
02 安全・安心な道路環境の整備	道路瑕疵による事故発生件数	5件	3件	0件	B-
03 快適な道路環境の整備	歩道のバリアフリー化路線数	5路線	5路線 (累計15路線)	累計20路線	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民と市との協働による 道路の維持管理	・ 公共施設の里親制度により美化活動に必要な資材を支給した。 ・ 道路愛護推進事業補助金により道路愛護活動を自発的に行っている団体に対し、必要な経費の補助を行った。 ・ 住民による地域整備に対する支援として私道等整備の関わる原材料の支給を行った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	道路整備について満足している市民の割合については、新たに平成25年度に行われた”市民満足度調査”を基に目標値を設定変更した。	平成25年度の満足度は、過半数以下であったことから、今後は過半数以上が満足するように努力する。
方策01	円滑な道路環境の整備については、交付金事業で施工しているが、近年、交付金の配分額が要望額に満たないことや用地取得に時間を要している事から進捗が緩やかになっている。	用地取得に時間を要しているが、地権者に理解を得られるようより一層努力する。
方策02	安全・安心な道路環境の整備については、道路パトロール等により、道路瑕疵は激減しているが、今年度は、目標値に達しなかった。	雨により舗装が剥がれる現象が確認されていることから、通常のパトロール（委託）の他、大雨の後の職員によるパトロール等を強化して行きたい。
方策03	快適な道路環境の整備では、特定交通安全施設等整備及びあんしん通学路整備等に合わせ歩道のバリアフリー化に努めた。	今後も引き続き、特定交通安全施設等及びあんしん通学路整備等を実施して行く。

第九次基本計画 中間評価（３－１）

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	1	教育環境の整備	担当課	教育総務課
目 標	児童・生徒が学習しやすいまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	学校施設の耐震化率	(H22年度末) 77.80%	97.00%	100%	A
	教育用コンピュータ１台当たりの児童生徒数	(H22年) 12.0人	8.2人	3.6人	B

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	学校施設の耐震化率	82.4%	97.0%	↗
	教育用コンピュータ１台当たりの児童生徒数	11.8人	11.5人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 総合的教育行政の推進	小中学校施設管理のあり方検討会の開催	3回/年	1回/年 (延べ7回)	延べ15回	B-
02 学校施設の耐震化	学校施設の耐震化率	77.8%	97.00%	100%	A
03 学校給食のあり方の検討	給食実施校（委託校を除く。）１校当たりの正規調理員の配置人数	1.7人 (17人/10校)	2.0人 (16人/8校)	2.0人	A
04 情報教育環境整備の充実	教育用コンピュータ１台当たりの児童生徒数	12.0人	8.2人	3.6人	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
保護者と地域の方たちとの協働による教育環境の整備	市内全ての小中学校において、PTAと教職員による学校内の清掃奉仕作業が定期的実施されているほか、校舎内のペンキの塗り替え作業等、各種業界団体からの協力も得ながら教育環境の美化に努めている。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	国の補助金・交付金の活用や「手段の選択と集中」などにより、教育施設の耐震化や情報化が一步ずつ進められているほか、学校給食の完全実施の道筋を付けるなど、児童・生徒が学習しやすい教育環境の着実な整備が進められている。	教育施設の耐震化や情報化、さらには学校給食の完全実施など、引き続き着実な整備を進めながら、今後は学区の再編や学校の統廃合及び学校施設の計画的改修などの「総合的教育行政の推進」への取組を目指す。
方策01	平成22年度から開催しているあり方検討会の意見を参考に、小中学校の耐震化や中学校給食実現への道筋はつけることができた。	今後も定期的開催し、学校、父兄及び学識経験者の意見をもとに学校環境の向上を目指す。
方策02	各小中学校施設の耐震補強工事を計画的に実施し、目標達成が間近である。	平成26年度に西小学校屋内運動場改築工事を実施することで、文部科学省の定める耐震基準については耐震化完了となる。
方策03	平成24年度の「学校給食運営計画」の策定に始まり、25年度には本市初となる民間委託による親子給食を開始するなど、基本計画に掲げた課題対応が早期かつ着実に達成されている。	平成26年度の宇佐美中の給食開始と平成28年度2学期からの残る3中学校での給食センターからの給食配送、さらには給食センターからの配送校を小学校に拡大するなど、明確な道筋に対し、確実な実施を図る。
方策04	教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数は改善した一方、実物投影機や電子黒板等の映像機材、校内無線LAN及び超高速インターネット回線への接続が遅れている。	国が定める新たな整備目標の達成に向け、導入機材に優先順位をつけ平成29年度までの目標達成を目指す。

第九次基本計画 中間評価（３－２）

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	2	教育の充実（幼稚園）	担当課	幼児教育課
目 標	どの子も夢を持ち、のびのびと活動する園のあるまちを目指します			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	幼稚園が楽しいと思う子どもの割合	(H22. 3) 97. 9%	(H26. 3) 99. 0%	99. 00%	A

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	幼稚園が楽しいと思う子どもの割合	98. 20%	97. 00%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 幼稚園教育に充実	教育課程の編成等小学校と連携している園数	13園	13園	14園	B
02 保護者と共に子どもの育ちを支える	子育て支援事業を実施している幼稚園の割合	50. 0%	100. 0%	100. 0%	A
03 集団保育を実施するための環境整備	集団保育を行い難い小規模園数	4園	4園	3園	B
04 子育てニーズに応じた幼保連携の推進	教諭・保育士資格の併有率	－	67. 7%	80. 0%	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域行事、園行事を通しての地域住民との相互交流	地域の祭典等を通じての交流、老人クラブ、老人施設等異世代交流の実施

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	年度により保護者の評価に高低はあるものの、全般的に目標の指標に近づいている。	各幼稚園の教育目標に近づける保育を目指す。
方策01	保育園・小学校との交流活動実施園が増えている。	「伊東市保幼小連携プログラム」を効果的に活用していく。
方策02	平日における保護者保育参加が難しい。	保護者が参加しやすい日程等を考慮する。
方策03	本分園、地域ごとの園での交流回数が増えている。	より好ましい集団保育の環境作りをすすめる。
方策04	幼保の職員がそれぞれの園での交流研修を実施している。	日々の保育だけでなく、保育計画等の相互理解を促進していく。

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	3	教育の充実（小・中学校）	担当課	教育指導課
目 標	将来に夢を持ち、どの子も生き生きと活動する学校のあるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	学校が楽しいと思う 子どもの割合	小学校 88.8% 中学校 76.0%	小学校 90.0% 中学校 82.1%	小学校 95% 中学校 90%	B

	指 標	H22	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	学校が楽しいと思う 子どもの割合	小学校 88.8% 中学校 76.0%	小学校 91.6% 中学校 84.7%	↑

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H23)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 基礎学力の向上	授業が分かると思う子どもの割合	—	小学校 87.4% 中学校 82.5%	小学校 90% 中学校 80%	B-
02 豊かな人間性・社会性の育成	近所や知り合いの人にあいさつをしている子どもの割合	—	小学校 86.6% 中学校 98.8%	小学校 95% 中学校 95%	B
03 健康な身体と基本的生活習慣づくりの推進	朝食を摂取している子どもの割合	91.0%	97.4%	100%	B
04 地域連携・地域交流の推進	地域の行事や活動に積極的に参加している子どもの割合	—	小学校 77.3% 中学校 75.6%	小学校 80% 中学校 70%	B+
05 教育的支援体制の充実	教育的支援が必要な子どもに必要な支援の提供	—	適正処理	適正処理	B-

※ 01, 02, 04, 05については、H24年度が初年度調査である。

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
学校行事への積極的な参加	・ 運動会、文化祭等学校行事への参加 ・ 授業参観、オープンスクールの実施 ・ 青少年育成会との連携

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・ H22年度の基準値から、着実に目標値に近づいている。	・ 今後も継続して期限に向けての計画的な取組を進め、達成度を向上させていく。
方策01	・ 中学校では既に目標値に到達しているが、継続的な取組が必要である。	・ 「全国学力・学習状況調査」の結果を踏まえ、基礎学力の向上に向けた積極的かつ重点的な取組を行っていく。
方策02	・ 当初の想定通りに推移し、中学校では既に目標値に到達している。	・ 道德教育の一層の充実を図り、児童生徒の道德性を高めていく。
方策03	・ 当初の想定通りに推移し、朝食摂取率は上昇傾向にある。	・ 引き続き朝食摂取の大切さについて、全児童・生徒を対象にお便りを配布する等の取組を進める。
方策04	・ 当初の想定以上に推移し、中学校では既に目標値に到達している。	・ 「未来協知」の理念の基、地域と学校との連携を一層深めていく。
方策05	・ 通常学級において、特別な支援が必要な児童生徒が増加している。	・ 特別支援教育支援員等を計画的に増員し、必要な学校に配置していくことで、特別支援教育の体制を一層充実させていく。 ・ 通級指導教室の増級を県へ要望するとともに、指導に必要な教材整備等の支援をしていく。

第九次基本計画 中間評価（３－４）

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	4	生涯学習活動の推進	担当課	生涯学習課
目 標	市民が生涯を通じていつでもどこでも快適に学習できるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	市民１人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.09回	1.89回	2.59回	C
	市民1人当たり図書貸出し冊数	(H21) 2.86冊	2.98冊	4.50冊	C

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	市民１人当たりの生涯学習活動の参加回数	1.91回	1.91回	→
	市民1人当たり図書貸出し冊数	3.10冊	3.05冊	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 生涯学習機会の提供	中央会館・ひぐらし会館に登録している団体の数	588団体	735団体	780団体	B-
02 市民の自主的生涯学習活動の推進	市民１人当たりの生涯学習活動の参加回数	2.09回	1.89回	2.59回	C
03 図書館機能の充実	市民1人当たり図書貸出し冊数	2.81冊	2.98冊	4.50冊	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
自主的な生涯学習活動の広がり	市民大学やいでゆ大学の受講生が受講後に新たなサークルを作り自主的に活動を行っていることから今後も機会の提供や情報発信・提供に努めていく。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・施設によっては利用希望場所・時間が重複してしまうことによる生涯学習活動の参加回数の伸び悩み。 ・図書館配架スペースの確保	・日中仕事をしている市民が参加しやすい時間帯（夜間等）のサークル等が育つ環境を整える。 ・配置を工夫する等で配架できる本の冊数を増やすとともに利用されやすい移動図書館のステーションやWeb予約の普及により貸出冊数の増加を図る。
方策01	・登録団体は順調に増加していることから、会場確保に多くの団体が苦慮している。	・市のホームページでは中央及びひぐらし会館の空き状況を確認できるが4コミセン、3生涯学習センターは電話での確認となっていることからWeb化し、簡単に施設の空き状況が確認できるようしていく。
方策02	・施設によっては利用希望場所・時間が重複してしまうことによる生涯学習活動の参加回数の伸び悩み。	・日中仕事をしている市民が参加しやすい時間帯（夜間等）のサークル等が育つ環境を整える。
方策03	・図書館配架スペースの確保	・配置を工夫する等で配架できる本の冊数を増やすとともに利用されやすい移動図書館のステーションやWeb予約の普及により貸出冊数の増加を図る。

第九次基本計画 中間評価（３－５）

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	5	市民スポーツ活動の支援		生涯学習課
目 標	市民が気軽に快適にスポーツができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	スポーツ施設の利用状況	(H22) 315,251人	299,759人	330,000人	B

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	スポーツ施設の利用状況	315,966人	327,578人	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 スポーツ指導者の養成	指導者数	104人	87人	110人	C
02 スポーツ大会の実施	回数、参加者数	6回 11,073人	5回 10,701人	6回 11,110人	B-
03 体育施設の整備	既存施設大規模改修及び 施設体育施設整備に向け た取組み回数	0回	3回	5回	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
スポーツ活動への参加	・スポーツ推進委員による健康教室及び伊東市振興公社によるスポーツ教室の開催 ・各大会運営への地域体育振興会、市民、高校生等のボランティアの参加 ・各地域主催の体育大会の開催

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	スポーツ施設の利用者数は変動があるが、利用件数は安定している。	・既存施設を有効利用するため、施設整備に努める。 ・新設体育施設整備のため、調査・研究に努める。
方策01	スポーツ指導者の確保が難しい。	スポーツ指導者の確保のため、スポーツ指導者の募集を広報誌に折込む等、周知を図る。
方策02	陸上カーニバル、オレンジビーチマラソンについては、年々参加者が増加している。	各種大会の参加者増を目指し、内容の充実や周知に努める。
方策03	既存施設の老朽化。	指定管理者と連絡を密にし、既存施設の適正な管理をするとともに、新設体育施設についての調査・研究に努める。

第九次基本計画 中間評価（３－６）

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	6	歴史・芸術文化の振興	担当課	生涯学習課
目 標	市民が気軽に歴史、芸術文化に触れることができるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	歴史文化に触れた人数	13,100人	10,261人	15,850人	C
	芸術文化に触れた人数	(H22) 芸術祭参加者数 13,214人	12,909人	14,200人	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	歴史文化に触れた人数	12,699人	11,375人	↓
	芸術文化に触れた人数	13,802人	12,624人	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 歴史、芸術文化に触れる機会の創出	市内文化施設及び市芸術祭の入場者数等	24,636人	22,435人	30,050人	C
02 歴史文化情報の発信	講演会等の参加人数	165人	349人	850人	B-
03 芸術文化活動の支援	後援件数	49件	50件	70件	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
文化や文化財を愛護する市民や市民団体との連携	・子どもを中心とした伝統文化育成事業への補助制度。 ・市民文化の振興のため、文化協会と連携。 ・地域の文化財を愛護する団体と連携し、文化財の保護・普及に努めた。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・市内文化施設への入館者数が減少傾向にある。 ・芸術祭参加者は減少傾向にある。	・文化施設の一般的なPRとともに、学校での利用を呼びかけ、学社連携で入館者増を目指す。 ・芸術祭参加者自身による入場者への呼びかけと、ワークショップの開催等、内容の充実を図る。
方策01	・市内施設の入館者数、芸術文化活動参加者数の減少。	・文化施設の一般的なPRとともに、学校での利用を呼びかけ、学社連携で入館者増を目指す。 ・芸術祭参加者自身による入場者への呼びかけと、ワークショップの開催等、内容の充実を図る。
方策02	・文化財保護啓発イベントの実施回数が増加している。	・文化財保護啓発イベントの実施回数を増やし、文化財に興味を持つ機会を増やす。
方策03	・文化イベントに対し、市及び教育委員会の後援が取れるということが、イベント主催者に浸透しつつある。	・後援申請について積極的なアピールを行っていく。

第九次基本計画 中間評価（３－７）

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	7	国際交流の推進	担当課	市長公室課
目 標	身近な所で異文化交流が楽しめるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	(H21年度) 13.5%	13.0%	18.5%	C

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	国際交流に関する体験や行事に参加した市民の割合	—	9.1%	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 国際交流事業の推進	国際交流イベント参加者数	1,500人	1,300人	1,700人	C
02 外国人住民の日常生活環境の支援	日本語教室受講者数	670人	646人	800人	C
03 国際理解の啓発	国際交流関係講座数	4講座	5講座	6講座	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民参加による国際交流イベントの実施	国際交流フェスタや異文化理解講座などを開催している。また、平成24年度はイギリス・メドウェイ市との友好都市締結30年を記念し、市民参加によるヨーロッパ訪問団を結成、メドウェイ市のほかに同じく友好都市であるイタリア・リエティ市も訪れている。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・基準値である平成21年度から3年後に4.4%下がった。 ・現状は基準値近くまで上がったが、目標値には遠い。	・国際交流フェスタへの参加市民を増やし、国際交流への関心を深めてもらう。
方策01	・市内で行われる最大の国際交流イベントである国際交流フェスタは、参加者が年々増加している。 ・他のイベントの参加者増減は横ばいである。	・他のイベントの参加市民を増やす方策を試みる。
方策02	・外国人市民のための日本語教室は伊東国際交流協会の事業として定着し、年間を通し外国人が日本語を学んでいる。 ・平成21年度から平成24年度まで文化庁の委託を受けて行った。 ・平成25年度からは委託を受けず、平成20年度以前同様、講師はボランティアで行う。	・日本で生活していく上で、外国人が日本語を学べる場は大変貴重なため、継続実施できるよう支援していきたい。
方策03	・伊東国際交流協会が「21世紀アカデミー」を再開し、ネイティブの講師による幼児への英語や絵画の指導を行った。	・異文化を理解するため、外国を知る機会となる講座を今後も数多く開催したい。

第九次基本計画 中間評価（３－８）

政策目標	3	心豊かな人を育み、生涯にわたって学習できるまち		
施策分野	8	青少年の健全な育成	担当課	生涯学習課
目 標	青少年が豊かな人間性、社会性を身につけ、健やかに育つまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	あいさつ運動賛同者数	13,100人	16,343人	17,100人	B

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	あいさつ運動賛同者数	15,036人	16,043人	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 声かけ・あいさつ運動の推進	あいさつ運動賛同者数	14,758人	16,343人	17,100人	B
02 非行防止体制の強化	青少年補導の参加率	59.0%	60.00%	80.00%	C
03 地区青少年健全育成活動の活性化	小学生ふるさと教室の延べ人数	221人	393人	500人	B-
04 次世代を担うリーダーの育成	夢チャレンジくらぶの参加延べ人数	83人	42人	100人	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域の青少年声かけ活動の推進	学校・地域・職場等で行われているあいさつ運動を7月と11月に一斉活動として実施したことにより、市民の活動として定着、発展してきている。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・ 市民活動として順調に賛同者が増加している。	・ 平成26年度はあいさつ運動の10周年となることから、民間団体の協力を得ながら、更なる事業の発展を目指す。
方策01	・ 市民活動として順調に賛同者が増加している。	・ 平成26年度はあいさつ運動の10周年となることから、民間団体の協力を得ながら、更なる事業の発展を目指す。
方策02	・ 補導活動は積極的に行われているが、実施時間により仕事等で参加できない補導員もいる。	・ 日時を工夫をすることにより参加しやすい補導体制を充実させる。
方策03	・ 小学生ふるさと教室は参加率が高く、本年度の皆勤賞は42人中10人となった。	・ 今後も小学生が興味を持つプログラムを作成し高い参加率と参加者増加を目指す。
方策04	・ 夢チャレンジくらぶの中高生はリーダーの自覚が醸成され回を増すごとにリーダーに相応しい行動がとれた。	・ 部活や学校行事で参加できない事業もあったことから参加者の積極的募集を行い参加者の増加を目指す。

第九次基本計画 中間評価（４－１）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	1	観光の振興	担当課	観光課
目 標	多くの人が訪れ、満足していただける観光都市を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	観光客数	659万人	647万人	680万人	C
	観光客の満足度	72%	58%	100%	C

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	観光客数	622万人	644万人	↗
	観光客の満足度	71%	64%	↘

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

	方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01	地域資源を活用した観光事業の推進	年間来遊客数	659万人	647万人	680万人	C
02	おもてなしの心の育成と交流の推進	自然歴史案内人養成講座数	2講座	2講座	7講座	B-
03	外国人観光客の誘客推進	外国人宿泊客数	17,135人	23,011人	25,000人	B+
04	観光ニーズに対応した情報の発信	観光協会HPのカウンタ数	—	134万回	130万回	A
05	観光施設の高付加価値化	整備事業	6事業	16事業	12事業	A

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
市民イベントボランティアへの参加	・ 毎年14～15事業に対して延べ150人前後の市民や市職員がボランティアとして参加をいただいている。
第一次産業と連携した観光の振興	・ めちゃくちゃ市においては、第1回目から20年間農・漁協に出展をいただき地場産品の販売をいただいているとともに、産業課にて「めちゃ美味グランプリ」を共催し、地場産品の料理コンテストを開催している。 ・ みかん農園は毎年訪問宣伝を行いみかん狩り客の誘致を行っている。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・ 観光客数は緩やかな右肩下がりで推移しているがこの要因の一つとして観光客の満足度も年々落ちていることが考えられる。	・ 観光客実態調査で来遊客のニーズは「温泉での保養」と「おいしい食事」に趣きをおいていることから、温泉街の雰囲気強化と地元グルメの創出を図る。
方策01	・ 毎年、新たな事業を展開している一方で効果が上がらない事業を継続して行っている。	・ 事業の見直しを図り、合理的かつ効果的な観光政策を進める。 ・ 市民提案アイデア実践事業及び大学対抗誘客プランコンテストにより新たな誘客事業の創出を図る。
方策02	・ 伊東自然歴史案内人養成講座においては、一定の人数が受講しているが、受講後、案内人会に入会しない人が多数を占めている。	・ 第2次伊東市観光基本計画に基づき、おもてなし機能の強化として市民、観光関連事業者に対し「おもてなし力」向上を図る講演会を開催する。
方策03	・ 東日本大震災発生時には落ち込みを見せたが、その後着実に外国人観光客の来遊者は増えている。	・ 県と連携しながら、インセンティブ旅行による大型訪日団の誘致に努める。 ・ 外国人観光客が安心して街歩きができるよう、案内板や地図等を充実させる。
方策04	・ 伊東観光協会HPでは、スマートフォン版を制作し、着地における情報入手の利便を図った。	・ 伊東観光協会HPは情報提供の有力な手段として随時更新を続けていく。
方策05	・ 観光施設の老朽化に合わせて修繕や改修を行い、利用者の利便の向上に努めている。	・ 伊豆半島ジオパークとの連携を図りながら、本市ジオサイトの整備を推進し誘客を図る。 ・ 観光施設及び観光施設花壇の管理については、委託先の精査を行いながら合理的な管理運営を行っていく。

第九次基本計画 中間評価（４－２）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	2	健康保養地づくりの推進	担当課	観光課
目 標	住む人も訪れる人も元気になるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	健康寿命	(H22年) 男性 74.9歳 女性 79.4歳	(H24年) 男性 75.3歳 女性 79.6歳	男性 76歳 女性 81歳	C
	体験型ツアーのプログラム数	44プログラム	(実績) 38プログラム	50プログラム	C

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	健康寿命	(H22年) 男性 74.9歳 女性 79.4歳	男性 75.3歳 女性 79.6歳	↗
	体験型ツアーのプログラム数	43プログラム	39プログラム	↘

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

	方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01	健康保養地づくり事業の充実・強化	健康保養地づくりに活用する資源の創出	1事業／年	(実績) 1事業／年	年間2資源を創出	C
02	市民の健康意識の向上と健康づくりの推進	運動習慣のある人の割合	男性37.8% 女性36.7%	男性41.8% 女性37.7% (H24)	男性： 45%以上 女性： 40%以上	C
03	食育の推進	朝食欠食率	成人男性 10.4% 成人女性 11.6%	成人男性 10.5% 成人女性7.5% (H24)	成人男性： 8%以下 成人女性： 7%以下	D
04	食の安全・安心への取組	エコファーマー数	138人	120人	148人	B-
05	医観連携の推進に資する施設整備	市外在住者の健診センター利用者数	—	240人	1,000人	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
地域や民間団体による積極的な健康づくりへのかわり	・健康づくり教室（市内民間プールと協働） ・食べ方教室（食育推進団体との協働） ・健康まつり（医師会、歯科医師会、国保連合会や各種民間団体等と協働）

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・伊豆高原の体験施設は年々減少しているが、教育旅行の体験学習のメニューとして中京地区を中心とした中学校に好評を得ている。	・体験施設で制作した作品をイベントの演出等に利用し、相乗効果を狙う。
方策01	・平成11年に設立以来、事業の成果と課題を検証し、「健康といやし」をテーマとした魅力あるまちづくりを推進している。 ・平成25年度にモニターツアーを実施した医観連携による旅館を活用した人間ドックの実用化に向け関係機関と調整が必要である。 ・核となるシンボル事業である伊東温泉健康フェスティバルの事業構築が必要がある。	・第3次伊東市健康保養地づくり事業計画に基づき本市の自然、歴史、文化を活用した事業を推進していく。 ・重点項目として、伊豆半島ジオパーク構想との連携、ウォーキングコースの再整備、伊東市地産地消推進協議会との連携による食環境づくり事業及び医観連携による健康診断などのプログラムは商品化について検討し、健康づくり事業の推進を図っていく。 ・伊東温泉健康フェスティバルの実現に向けた取組みを行っていく。
方策02	・健康寿命を延ばし、平均寿命との差を短縮することでより充実した人生を過ごすことがたいせつである。	・健康な生活を実現するため、地域のつながりを強化し、生活習慣病の発症予防のための望ましい食生活や運動習慣等の健康づくりに活動に主体的に、取り組む市民の増加を目指す
方策03	・食育推進者及び食育推進団体の登録が順調に行われ、食育活動の推進のためのネットワーク化が進んでいる。	・人づくり部会、まちづくり部会の定例化により、関係機関の連携を強化し、食育推進者や食育推進団体等を広く募集し、会議や研修会を通して役割の明確化、ネットワーク化を図っていく。
方策04	・ダイダイエコファーマーの高齢化による認定者の減少があったが、多様な作物の認定者が増加した。 ・地産地消推進協議会の設立により、関係機関の連携が図られた。	・第1次産業から第3次産業までの関係団体が協働し、伊東の食文化を戦略的に発信する。 ・有機農業に取り組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を図る。
方策05	・新市民病院に健診センターを整備した。 ・医療と観光を連携させたモニターツアーを開催した。（観光課事業）	・健診センターの利用者の増加を図るため、市民病院において広報を行うとともに、来誘客についても受入を進めていく。

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち			
施策分野	3	広域連携による誘客の拡充		担当課	観光課
目 標	（伊豆）地域の幅広い連携を通して、滞在型観光が可能な魅力ある観光地を目指します。				

○ 目標（成果指標）の達成状況

成果指標	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
	観光交流客数（伊豆半島7市6町）	3,898万人	集計中	4,000万人	B

これまでの 推 移	指 標	H23	H24	これまでの 推移
	観光交流客数（伊豆半島7市6町）	3,552万人	3,832万人	→

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 伊豆観光圏整備事業の強化・充実	観光交流客数（伊豆東海岸2市3町）	1,792万人	集計中	2,000万人	B
02 伊豆観光推進協議会の強化・充実	観光交流客数（伊豆半島7市6町）	3,860万人	集計中	4,000万人	B
03 伊豆半島ジオパーク構想の推進	ジオサイト整備箇所数	—	7箇所	15箇所	B

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
民間事業者の積極的な事業への取組	・伊豆観光圏整備事業においては、主に公共交通機関との連携によりシャトルバスの運行実験やウォーキングイベントを開催した。 ・伊豆半島ジオパークにおいては、民間で組織する伊豆半島ジオガイド協会を設立し各地域のジオサイトを案内する支部員のジオガイド養成を行っている。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・観光交流客数については、各市町において多少の増減があるものの全体的には緩やかな右肩下がりとなっているため、再度伊豆がひとつにまとまり誘客対策を行っていく必要がある。	・各広域連携による協議会等を集約する組織づくりについて県及び他の市町と協議していく。
方策01	・各種圏域事業を展開してきたが、国の方針が変更されたことにより観光圏としての存続については解散していくことになるが、効果的な事業については存続できるように検討していく必要がある。	・効果的な事業を存続させるために各広域連携による協議会等を集約する組織づくりについて県及び構成市町と協議していく。
方策02	・伊豆地域の観光振興を図ることを目的としているが、県観光協会からの宣伝事業を主として活動しているので、今後は広域のイベント事業についても開催するよう提案していく。	・県観光協会、伊豆半島ジオパーク推進協議会等との連携を深め特色ある広域連携に努めるとともに誘客を図る。
方策03	・本市ジオサイトの整備については、県の補助金を有効に活用し整備をすすめている。	・ジオサイト整備については引き続き来遊客の利便性を高める整備を行う。

第九次基本計画 中間評価（４－４）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	4	商工業の振興	担当課	産業課
目 標	活発な商工業活動が行われ、働く場が多いまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	商品販売額	(H19) 1,313億円	(H19) 1,313億円	1,380億円	—
	製造品出荷額	(H19) 132億円	(H23) 95億円	142億円	C

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	商品販売額	—	(H19) 1,313億円	→
	製造品出荷額	95億円	(H23) 95億円	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 商工業への支援体制の強化	リフォーム助成件数	184件	368件	200件	A
	制度融資利用件数	1,001件	208件	300件	C
02 地域の商業の活性化	商品販売額	—	(H19実績) 1,313億円	1,380億円	—
03 雇用の確保	従業者数	—	(H21実績) 32,534人	32,500人	—
04 企業誘致の取組	企業誘致に係る情報発信 件数	0	0	3	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
商店街を活用したイベントの開催	・ 元気ある商店街づくり応援事業補助金を活用し商店街独自のイベントを実施(H23-3件) ・ タウンフェスタの会場を藤の広場からキネマ・中央通りに移し実施(H24) ・ キネマ・中央通りを会場とし110M綱引き合戦を実施(H25) ・ 商業パワー全開事業を活用し商店街独自のイベントを実施(H24-2件。H25-2件) ・ 商店街連盟主催の按針祭ビッグスマイルセールを実施(H25)

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・ 商品販売額は商業統計調査数値であるため現時点での評価不能。（平成19年の次の調査は平成26年） ・ 製造品出荷量の数値の落ち込みは、直近の把握数値が東日本大震災の年であるため。	・ 方策01～04の積極的な実施 ・ 起業支援及び空き店舗対策の実施
方策01	・ リフォーム助成は、需要量に応じて補正対応し、切れ目のない経済対策となっている。 ・ 制度融資に対する利子補給対象件数は、借入事業者の減少による減	・ リフォーム需要に対し柔軟に対応。 ・ 起業家、小規模事業者に特化した融資を新たに利子補給の対象に加え、対象者を拡充
方策02	・ 商店街の空き店舗の増加、団体としての弱体化等により、商店街の魅力が減少	・ 空き店舗の利用促進を図り、商業エリアとしての魅力アップ及び売上アップにつなげる。
方策03	・ 高齢化が進む中、高齢者が社会参加し経験・能力を生かせる環境作りが必要	・ シルバー人材センターが行う各種事業に対し継続して助成を行い、就労相談の充実や雇用促進を図る。
方策04	・ 企業誘致に係る具体的なビジョン、計画がないため情報発信には至らず、現状把握が不十分なため、県からの問い合わせに対応できていない。 ・ 県からの情報収集には努めているものの、本市の状況に合致するような企業の情報が無く、具体的な誘致の取組はできていない。	・ 現況を把握し、本市に適した企業誘致について協議する。

第九次基本計画 中間評価（４－５）

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	5	農林業の振興	担当課	産業課
目 標	意欲ある担い手が育成され、農林業が安定的に営まれるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	耕作放棄地面積	(H20) 71ha	46ha	44ha	B+
	エコファーマー数	(H22. 4) 138人	120人	148人	B-

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	耕作放棄地面積	53ha	49ha	↗
	エコファーマー数	100人	119人	↗

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 担い手の育成・確保	認定農業者数	11人	12人	22人	C
02 鳥獣被害防止及び耕作放棄地対策	鳥獣被害金額	8,300千円	5,926千円	4,345千円	B
03 食の安全・安心への取組及び食育の推進	エコファーマー数	138人	120人	148人	B-
04 森林整備事業の促進	累計整備面積	192ha	268ha	300ha	B-
90 活発な農業委員会運営	利用権設定面積	4.8ha	4.8ha	6.1ha	B-

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
観光と連携した地産地消の推進	平成24年度に地産地消推進協議会を立上げ、伊東の食材を使った創作料理コンテスト「めっちゃ美味グランプリ」を開催し、市民、観光客から好評を得た。平成25年度に第2回「めっちゃ美味グランプリ」を開催。
市民参加の森づくり推進	・健康保養地づくり事業にて、森林ボランティア団体と協力し、市民が自然とふれ合える機会を創出した。 ・地域住民等が協力して、森林の有する機能を発揮させるための保全活動の取組に対して支援した。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・耕作放棄地再生利用交付金を利用した再生事業を行い、優良農地が再生された。	・耕作放棄地再生事業の継続。
方策01	・NPO法人郷組が運営する担い手育成型市民農園の開設により、就農希望者の研修の場ができた。 ・新規就農者への支援体制が必要。	・新規就農者への支援体制の構築。
方策02	・あいら伊豆広域有害鳥獣対策協議会を中心に被害防止に努めた。 ・住環境被害に対し、緊急雇用創出事業を使った、臨時職員による箱わな捕獲を実施し成果を上げた。	・緊急雇用創出事業の成果を踏まえた箱わな捕獲の継続。 ・猟友会及び農協わなの会との連携。 ・伊豆地域有害鳥獣被害対策連絡会における情報交換。
方策03	・ダイダイエコファーマーの高齢化による認定者の減少があったが、多様な作物の認定者が増加した。 ・地産地消推進協議会の設立により、関係機関の連携が図られた。	・第1次産業から第3次産業までの関係団体が協働し、伊東の食文化を戦略的に発信する。 ・有機農業に取り組むNPO法人と連携し、安全で安心な農産物の普及を図る。
方策04	・森の力再生事業を中心に森林整備が図られ、地域住民や森林ボランティアと協同した市民参加の森づくりが推進できた。 ・松くい虫防除について、城ヶ崎海岸を保全森林として計画的に予防剤注入を行っており、松枯れがほとんど見られなくなった。	・森林ボランティアや地域活動組織が行う事業を支援し、多くの一般市民が気軽に森づくりに参加できる環境を整える。 ・松くい虫防除は、業者発注による予防剤注入を計画的に行うとともに、地元ボランティア団体への薬剤提供による協働活動を行う。
方策90	・新規の利用権設定を行い利用集積を図った。 ・貸し手はあるものの農地が荒れている所も多く利用集積に結びつきにくい。	・耕作放棄地再生事業を利用するなどして、利用集積を図る。

政策目標	4	場の力が創造する魅力・活力のあるまち		
施策分野	6	水産業の振興	担当課	産業課
目 標	意欲ある担い手が育成され、水産業が安定的に営まれるまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

	指 標	基準値	現状 (H25)	目標値 (H27)	これまでの 達成状況
成果指標	水揚げ数量	(H21) 6,422トン	4,324トン	6,400トン	C

	指 標	H23	H24	これまでの 推移
これまでの 推 移	水揚げ数量	7,014トン	4,980トン	↓

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 担い手の育成・確保	漁業者数	367人	330人	380人	C
02 安定した漁業の推進	水揚げ高	1,218百万 円	858百万円	1,140百万 円	C
03 魚食の普及	魚おろし方教室参加者数	164人	149人	200人	C

○ 市民の皆さんと一緒に進めていく方策の実施内容

方 策	これまでの実施内容
観光と連携した地産地消の推進	・めっちゃくちゃ市で、地元食材を使った海鮮汁の無料配布を行った。 ・第2回めっちゃ美味グランプリを開催し、市内4団体が出店し、地元食材を使った新商品を競い合った。

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標	・水揚げ数量の減少については水産資源の減少及び気象条件等の影響が考えられる。 ・成果が表れにくい指標であるが、成果指標の達成を目標とすることで、目的を明確化する。	・未利用魚等の有効利用促進 ・加工品の開発及び販路拡大 ・地産地消推進協力店舗のPR
方策01	・水産業共同施設を整備する漁協に対する補助を行い漁業者の利便を図った。	・基幹漁法である定置網漁業従事者を充足させる。 ・伊東港静海地区の老朽化した船台を更新する。
方策02	・サバのすり身を使った商品開発により、Fish-1グランプリにおいて準グランプリを獲得するなど、漁協の積極的な取組により魚価の安定化が図られた。	・放流事業を推進し、つくり育てる栽培漁業を推進する。 ・サバのすり身を使った新商品の開発 ・スーパー直販等の流通経路の拡大
方策03	・中・高校生及び子育て中の母親を対象にした魚おろし方教室を開催し、魚食の普及を図った。	・魚おろし方教室の開催 ・水産業振興会や地産地消推進協議会によるイベント等における魚食の普及、地産地消

政策目標	5	まちづくりを進めるために		
施策分野	1	市民参画によるまちづくり	担当課	市長公室課
目 標	市民と行政が一体となり自立した地域をはぐくむまちを目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「市民参画によるまちづくり」は、４つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 市の事業計画等への市民参画の推進	いとう創造大賞応募提案のうち、翌年度事業として実施（反映）した件数	—	2件	3件	B
02 広報・広聴の充実	広報配布世帯数の割合	82.67%	83.73%	90%	C
03 男女共同参画社会の推進	市で行っている男女共同参画推進の取組に対して満足している人の割合	13.50%	59.00%	60%	B-
04 市民活動の支援	新たに市がNPO等と協働で実施している事業数（対H23年度）	—	3事業	20事業	C
05 地域の自主的なまちづくり活動への支援	まちづくり支援制度の申請事業件数	34件	45件	37件	B+

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標		
方策01	・「市民参画のまちづくり推進計画」に代わり、今後の市民参画・協働の方向性の骨子として「市民参画・協働の推進のあり方」を策定した。 ・広く市民から意見を収集するため、ホームページ上に意見箱の設置、Ｉトーク（市民討議会）、いとう創造大賞を実施するなど、意見反映に向けた仕組みづくりに取り組んだ。	・市民参画・協働を進めるため、「市民参画・協働の推進のあり方」に沿って、いとう創造大賞やＩトークなど引続き実施していく。 ・いとう創造大賞受賞提案等が事業展開に反映できる仕組みづくりに努める。 ・事業実施の際、職員が協働に対する意識を持つよう努める。
方策02	・町内会を通して広報いとうの配布を実施していくとともに、各出張所やスーパー等にも配架し、町内会が無い地域や、未加入者にも行き届くよう努めている。	・地元ケーブルテレビやFMラジオの活用を有効に進めていく。 ・わかりやすい「広報いとう」の作成を進め、より多くの市民に見てもらえるよう、公共施設、スーパーへの配架もPRしていく。 ・HPやフェイスブックへの掲載も継続していく。 ・市政モニター制度の充実を図る。
方策03	・各種リーフレット（ワーク・ライフ・バランス、DV、イクメン）の作成や、講演会の開催等、男女共同参画にかかる啓発事業を実施している。	・各課から年度当初に事業計画を提示させ、全庁的な男女共同参画に係る事業の実施状況の把握に努める。 ・男女共同参画に対する意識啓発、理解を深めるための講演会を開催していく。
方策04	・市民活動に係る相談業務を実施している。 ・市民活動団体交流会の実施や情報の提供を行っている。	・市内のNPO団体等が行う活動に対し、団体間の交流を図りつつ、その活動を支援し、協働事業の推進を図る。 ・業務内容や設置場所など、市民活動支援センターの今後のあり方を検討していく。
方策05	・地域課題の解決等に向け、それぞれの行政区、町内会、自治会等が積極的に支援制度を活用している。	・まちづくり事業補助金の積極的な活用を進め、行政区、分譲地自治会等が、地域における自助の力を蓄えていけるよう支援していく。

政策目標	5	まちづくりを進めるために		
施策分野	2	市民の信頼に応える行政運営	担当課	情報政策課
目 標	市民の信頼に応える行政運営を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「市民の信頼に応える行政運営」は、４つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25 見込)	目標値 (H27)	達成 状況
01 行政運営の効率化	事務事業廃止・見直し件数	101事業	108事業	120事業	B-
02 広域行政の推進	“伊豆はひとつ”の具現化に向けた伊豆半島ランドデザインの推進	—	7市6町首長会議（2回） 7市6町幹事会（4回）	伊豆半島が一体となった事業実施	C
03 信頼される人材の育成	研修受講者数	613人	622人	700人	B
04 情報公開・個人情報保護の推進	情報公開処理件数	64件	72件	80件	B
05 情報化の推進	ホームページアクセス件数	481,189件	539,083件	800,000件	C
	メールマガジン登録者数	9,694人 (実人数)	15,021人 (実人数)	20,000人 (実人数)	C
90 文書事務の適正な処理	適正処理	100%	100%	100%	A
91 親切で的確な窓口対応	適正処理	—	—	—	B
92 利便性の高い窓口サービスの提供	適正処理	—	—	—	B
93 適正な会計事務処理	適正処理	—	—	—	A
94 適正な監査事務処理	適正処理	—	—	—	—
95 選挙の適正な管理執行	異議申出件数	0件	0件	0件	A
96 議会情報の公開の推進	適正処理	—	—	—	—
97 議員活動の支援	適正処理	—	—	—	—

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化等）
成果指標		
方策01	・ITOシステムによるPDCAマネジメントサイクル(サマーレビュー)の実施により、平成25年度は108の事務事業を見直し、1,630,808千円の改善を図った。 ・平成18年度からサマーレビューを実施しており、多くの事務事業の見直しが図られていることから、効率化の進展具合が鈍くなってきている。	・伊東市公共経営改革大綱及び重要施策についても、着実なPDCAサイクル体制を構築することで、重要施策の迅速かつ着実な進展及び情報の共有化を図る。 ・サマーレビューの実施に際し、その時々合った新たな視点と取り入れ、更なる効率化を図っていく。
方策02	・伊豆半島地域の今後の進むべき方向性を示したグランドデザインの推進について協議を行った。(首長会議2回、幹事会4回) ・伊豆地域の振興を図るため、推進組織の設立が重要となっている。	・推進組織設立に向けた準備会や、団体の整理・統合に向けた検討部会を設置し、具体的な内容を検討していく
方策03	・階層別研修における階層の区分を見直し、課長・課長補佐、係長・主査、中堅職員のそれぞれに研修を実施した。庁内の職員が担当業務について講師を務める「教え合い塾」を開催した。	・自己啓発支援、階層別集合研修の内容を充実させ、効果的な研修を実施することで信頼される人材を育成する。
方策04	情報公開制度及び個人情報保護制度の根幹となる文書管理が適切に行われ、情報公開請求に対する決定は全て期限内に処理された。	行政情報の更なる公開を推進し、開かれた市政の実現を図るとともに、保有する個人情報の漏えい、滅失、改ざん等を防止するための対策を職員に周知徹底することにより、市民の信頼の確保に努める。
方策05	・「ホームページアクセス件数」は、当初目標値を600,000件としたが、平成24年度に600,163件と目標値を達成した。平成25年度により高い目標値として800,000件に変更した。平成25年度は、539,083件(見込み)となっており、対平成23年度比では、30,530件の増見込みだが、対平成24年度比では、61,080件の減見込みである。 ・「メールマガジン登録者数」は、平成25年度末で15,021人(見込み)となっており、対平成24年度比で1,228人の増見込みであり、年々増加している。 ・両指標とも目標値を高めに設定したため、目標達成に向けより一層の努力が必要な状況となっている。	・ホームページのトップページパナーに伊東八景、季節のイベント等の写真を掲載し情報発信の充実を図る。 ・「伊東市インターネットホームページ作成部会」を通じ、ホームページの活用・充実を図っていく。 ・ホームページ職員研修を実施し、ホームページを更新できる職員数を拡大する。 ・メールマガジンについては、関係各課と連携し、情報発信の充実を図るとともに、登録者拡大に向けた広報を実施する。
方策90	文書事務を適正に処理している。	職員の研修を行うなど、資質の向上に努め、引き続き適正な処理を図る。
方策91	本庁、出張所における窓口対応、届出や通知の処理は適正に処理されている。	斎場の指定管理者制度については見積りによる費用面での効果測定を行う。
方策92	東部12市町間の広域交付数 他市町から住民票 52通 印鑑証明33通 戸籍145通 他市町へ 住民票102通 印鑑証明68通 戸籍291通 住基ネット利用による住民票発行 35通	住民票等のコンビニ交付を検討した。設置に約2,600万円、毎年の維持費に700万円かかるが、住基カードの発行数から、見込まれる利用数は少ない。今すぐ導入はせず、社会保障・税番号制度の進展状況を注視していく。
方策93	会計事務処理を適正に実施している。	より確実な会計処理、公金管理を進めていくため、研修会等を活用し円滑な事務処理を目指していく。
方策94	適正に監査事務を実施している。	効率的で効果的な監査を実施するため、研修等を積極的に受講し監査能力の向上を目指す。
方策95	・異議申出件数が0件で推移しており、目標達成している。	・引き続き目標達成のため選挙の管理執行に努めていきたい。
方策96	・インターネットや議会だより等で議会情報を発信しているが、より積極的な情報発信が重要である。	・今後、議会報告会の開催に向けた調査、研究を進めていく。
方策97	・事務局職員のスキル向上が重要である。	・議会運営等の研修や担当者事務研究会等に積極的に参加していく。

政策目標	5	構想の推進（まちづくりを進めるために）		
施策分野	3	健全な財政運営	担当課	財政課
目 標	安定した財政運営を図るため、財政基盤の強化を目指します。			

○ 目標（成果指標）の達成状況

※「健全な財政運営」は、４つの政策目標を下支えする分野・目標であるため、指標は設定しません。

○ 目標実現のための具体的な方策の達成状況

方 策	指 標	基準値 (H22)	現状 (H25)	目標値 (H27)	達成 状況
01 財政の健全化の推進	将来負担比率	51.2%	24.9%	前年度実績 より改善	B
02 財源の効果的活用	新規事業件数	64件	85件	事業内容の 精査	—
03 自主財源の確保	自主財源比率 ※平成25年度実績は決算額確定後に更新する。	56.1%	51.1%	65.0%	B
	市税の収納率	80.75%	80%	85%	B-
04 競輪事業の健全化	単年度収支額	15,716千円	203,410千円	単年度黒字 決算	A
	繰上充用額の削減	435,423千円	88,697千円	繰上充用金 解消	A
90 納税環境の整備	特徴・口座振替納付件数 比率	22.1%	22.41%	40%	C

○ 目標達成に向けた今後の対応

	評価・課題	今後の対応（改善ポイント・重点化 等）
成果指標		
方策01	財政の健全化の推進	自主財源の積極的な確保に努めつつ、経常経費の節減と起債残高を圧縮することにより、健全財政の定着を図る。
方策02	・サマーレビューによる事務事業の集中見直しによって生じた財政的資源を「未来協知」の実現に向けた新規事業に投入。平成26年度事業として新規事業71事業、1,342,239千円を計上した。	・これまでサマーレビューでは、主に投入予算の額や使途、事業の必要性等の面からの見直しを行ってきたが（事務事業評価）、これに加え、各事業を総合計画の体系に系統化し、施策の目指す目標（目的）に対する有効性の面からの評価（施策評価）を検討する。
方策03	・調定額全体に占める滞納繰越額の割合が高い。	・執行停止、公売等処分により滞納額の縮減。 ・県職員短期派遣事業における助言等により収入率向上。
方策04	競輪事業の健全化	・本場開催時の場外発売の拡大やCS放送を有効活用し、売上の向上を図る。 ・引受場外発売を積極的に引き受け、場外売上に見合う経費の見直しを継続し、開催における収益を確保する。
方策90	・都市銀行の取扱いが1件のため、市外在住の納税義務者の口座振替利用が難しくなっている。	・納税義務者に記載してある口座振替の案内をよりわかりやすいものにする。